

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第86期) 至 2020年3月31日

東邦アセチレン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第86期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第86期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田悦哉

【本店の所在の場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-366-6110 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長 小峰雅

【最寄りの連絡場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-385-7692

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長 小峰雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	33,325,912	37,613,187	37,237,642	36,564,985	33,561,410
経常利益 (千円)	1,860,932	2,246,948	1,926,670	1,797,683	1,614,576
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,056,951	1,335,772	1,167,674	1,101,970	923,288
包括利益 (千円)	1,105,923	1,435,405	1,308,247	1,128,490	919,188
純資産額 (千円)	12,892,058	14,138,776	15,062,287	15,881,222	16,463,660
総資産額 (千円)	28,003,529	31,015,923	31,348,083	31,637,496	29,413,635
1株当たり純資産額 (円)	1,636.43	1,796.25	1,917.71	2,028.28	2,107.93
1株当たり当期純利益 (円)	151.28	191.19	167.14	157.73	132.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.83	40.46	42.74	44.79	50.07
自己資本利益率 (%)	9.64	11.14	9.00	7.99	6.39
株価収益率 (倍)	4.82	5.26	8.56	9.15	9.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,860,340	1,839,657	2,081,610	3,305,453	1,571,241
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,408,654	△714,430	△389,247	△533,988	△543,893
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,029,579	△183,901	△1,098,067	△729,710	△871,443
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,997,203	4,938,527	5,532,822	7,574,577	7,730,481
従業員数 (名)	759	775	797	794	783

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2015年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施しております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。(株式併合前を考慮した場合の1株当たりの純資産額は第82期は327.29円、第83期は359.25円、第84期は383.54円、第85期は405.66円、第86期は421.59円、株式併合前を考慮した場合の1株当たり当期純利益は第82期は30.26円、第83期は38.24円、第84期は33.43円、第85期は31.55円、第86期は26.43円となります。)

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(千円)	17,798,243	17,279,375	18,251,791	18,772,675	17,662,985
経常利益	(千円)	971,933	988,676	932,353	913,388	849,985
当期純利益	(千円)	641,409	723,441	740,667	723,341	626,894
資本金	(千円)	2,261,000	2,261,000	2,261,000	2,261,000	2,261,000
発行済株式総数	(千株)	7,004	7,004	7,004	7,004	7,004
純資産額	(千円)	5,351,305	5,902,038	6,306,234	6,740,969	7,039,415
総資産額	(千円)	13,889,074	14,518,098	14,749,654	15,747,289	14,993,963
1株当たり純資産額	(円)	764.96	843.69	901.51	963.66	1,006.34
1株当たり配当額	(円)	25.00	30.00	40.00	45.00	45.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	91.69	103.41	105.88	103.41	89.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	38.53	40.65	42.76	42.81	46.95
自己資本利益率	(%)	12.57	12.86	12.13	11.09	9.10
株価収益率	(倍)	7.95	9.73	13.52	13.96	13.62
配当性向	(%)	27.27	29.01	37.78	43.52	50.21
従業員数	(名)	99	107	114	118	115
株主総利回り	(%)	74.7	105.0	151.1	156.8	139.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	865 (262)	1,099	1,836	1,608	1,481
最低株価	(円)	676 (154)	650	856	1,086	1,051

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2015年6月29日開催の第81回定時株主総会決議により、当社の発行する普通株式は5株を1株にする株式併合を2015年10月1日付で実施しております。これにより、発行済株式総数は35,020千株から7,004千株となっております。
4 2015年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施しております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。(株式併合前を考慮した場合の1株当たり純資産額は第82期は152.99円、第83期は168.74円、第84期は180.30円、第85期は192.73円、第86期は201.27円、株式併合前を考慮した場合の1株当たり当期純利益は第82期は18.34円、第83期は20.68円、第84期は21.18円、第85期は20.68円、第86期は17.92円となります。)
5 2015年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施しております。第82期の1株当たり配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合前を考慮した場合の1株当たり年間配当額は第82期は5.00円、第83期は6.00円、第84期は8.00円、第85期は9.00円、第86期は9.00円となります。)
6 2018年3月期の1株当たり配当額40.00円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当5.00円、特別配当5.00円を含んでおります。

- 7 最高株価及び最低株価は、2017年6月1日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 8 2015年10月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合したため、第82期の株価については当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、1955年3月7日、溶解アセチレンの製造販売を事業目的とし、山形県酒田市に資本金300万円をもって設立されました。

なお、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1963年12月10日秋田電化工業株式会社に吸収合併される形式をとったため、登記上の設立年月日は、1948年9月8日となっております。

溶解アセチレンの製造販売は、東北の需要家にその経済性や安全性が認知されるとともに加速度的に需要が増加し、その後、溶解アセチレンの販売のほか、酸素、窒素等の一般高圧ガスの製造販売と同時に関連商品である溶接切断器具の仕入販売を開始いたしました。また、一般家庭向けを中心とする液化石油ガス（LPG）の仕入販売及び関連商品である生活関連器具の仕入販売も開始し、製造並びに販売拠点を関東、東北、北海道の各地に展開しながら販路を拡大し、今日に至っております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

1955年3月	山形県酒田市に酒田工場新設、溶解アセチレンの製造開始及び溶接材料並びに溶接切断器具の販売開始。（1965年9月溶解アセチレン製造廃止）
1956年12月	東京都江戸川区に東京工場新設、溶解アセチレンの製造開始。（1968年12月溶解アセチレン製造廃止。1969年9月、千葉県浦安市へ移転後、2005年3月廃止）
1957年12月	福島県郡山市に郡山工場新設、溶解アセチレンの製造開始。（1992年11月溶解アセチレン製造廃止。現郡山営業所）
1958年3月	プロパンガス・灯油・生活関連器具の販売開始。
1958年11月	本店を東京都中央区に移転。
1959年4月	宮城県多賀城市に仙台工場新設、溶解アセチレンの製造開始。（1967年12月溶解アセチレンの製造廃止。現仙台事業所）
	東京工場にて圧縮酸素の製造開始。（2005年3月廃止）
1960年5月	郡山工場（現郡山営業所）にてプロパンガス充填開始。
1961年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。（1963年10月合併のため上場を廃止、1964年1月再上場）
1961年11月	青森県八戸市に八戸工場新設。（現八戸事業所）
1962年10月	新潟県西蒲原郡黒埼町（現新潟市）に新潟事業所新設。（現新潟営業所）
1962年11月	八戸工場にて溶解アセチレンの製造開始。（2000年12月溶解アセチレン製造廃止）
1963年1月	東邦熔材株式会社に資本参加。（1990年4月社名を東ホー株式会社に変更）
1963年4月	秋田県秋田市に株式会社山酸設立。（1968年6月社名を太平熔材株式会社に変更）
1964年4月	東京都江戸川区に東邦運送株式会社設立。（2013年3月全株式を売却）
1964年11月	秋田県秋田市に秋田工場新設。（現秋田・酒田営業所）
1965年8月	福島県いわき市に常磐出張所新設。（旧いわき事業所。2009年4月閉鎖）
1966年6月	仙台工場にて液化酸素・窒素製造開始。（1号機）
1970年5月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉営業所新設。（現関東営業所）
1970年6月	仙台工場にて液化酸素・窒素設備を更新。（2号機）
1970年11月	北海道札幌市に札幌事業所新設。（現札幌営業所）
1973年6月	栃木県足利市に北関東営業所新設。（2010年3月閉鎖）
1975年4月	酒田水素工場を新設し、水素の製造開始。（現東邦酒田水素株式会社）
1975年7月	福島県郡山市に東邦興産株式会社設立。
1976年9月	岩手県紫波郡矢巾町に東邦岩手株式会社設立。
1983年8月	いわきガス株式会社に資本参加。（2009年12月全株式を売却）
1991年10月	仙台工場の液化酸素・窒素・アルゴン製造設備を新設備に更新。（3号機）（現多賀城工場）
1999年3月	株式会社タガワに資本参加。

2000年6月 青森県八戸市に北日本アセチレン株式会社を設立。

2001年1月 八戸事業所を八戸市北インター工業団地に移転。

2003年6月 山形県酒田市の酒田事業所新設。（現秋田・酒田営業所）

2004年11月 本店を東京都中央区東日本橋二丁目4番10号に移転。

2006年6月 食品添加物用亜酸化窒素の販売開始。

2008年4月 営業本部を宮城県仙台市青葉区に移転。

2008年10月 札幌事業所の事業の一部を東邦北海道株式会社へ譲渡。

2009年4月 郡山事業所及びいわき事業所の事業の一部を東邦福島株式会社へ譲渡し、両事業所を統合のうえ、いわき事業所を閉鎖。

2012年11月 東京都中央区に東京事務所新設。

2012年12月 宮城県多賀城市に本社社屋を建設し、管理本部及び営業本部を集約。
本店を東京都中央区日本橋二丁目16番13号に移転。（現東京事務所）

2014年6月 本店を宮城県多賀城市栄二丁目3番32号に移転。

2017年4月 大阪府大阪市に大阪事務所新設。

2017年6月 東京証券取引所市場第一部に指定。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社16社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用の非連結子会社6社、関連会社8社及びその他の関係会社1社で構成され、各種高圧ガスの製造・販売、器具器材の仕入販売等を主要な事業としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) ガス関連事業

〔溶解アセチレン、酸素、窒素、アルゴン、水素、食品添加物用亜酸化窒素、液化石油ガス、その他ガス〕

溶解アセチレンは、溶接や切断する際に使用し、仕入販売するほか、子会社である北日本アセチレン(株)が製造しております。

酸素は、他の物質の燃焼を助け、また酸化させる性質を利用して鉄鋼業等で使用されるほか、医療用の吸入等でも使用されており、仕入販売するほか当社の多賀城工場で製造しております。

窒素は、不活性である性質を利用して半導体製造及び化学製品の酸化防止用や雰囲気ガスとして使用され、仕入販売するほか当社の多賀城工場で製造しております。

アルゴンは、窒素より安定した特性を利用して鉄鋼及び半導体等の雰囲気ガスやステンレスの溶接に使用され、仕入販売するほか当社の多賀城工場で製造しております。

水素は、鉄鋼及び金属分野での熱処理や石油精製に使用され、仕入販売するほか子会社である東邦酒田水素(株)で製造しております。

食品添加物用亜酸化窒素は、食品をムース状に加工するエスプーマ調理用として使用され、仕入販売しております。

液化石油ガスは、家庭用及び工業用に使用され、仕入販売しております。

その他ガスは、仕入販売を行っております。

これらの製・商品については各地区に所在する事業所及び営業所を通じて、直接需要家又は販売店等へ販売しております。

〔主な関係会社〕

(販売会社)

(株)東酸、東ホー(株)、荘内ガス(株)、太平熔材(株)、東邦岩手(株)、東邦福島(株)、東邦北海道(株)、カガク興商(株)、その他5社

(製造・充填会社)

東邦興産(株)、八戸液酸(株)、(株)福島共同ガスセンター、その他12社

(2) 器具器材関連事業

〔溶接材料、溶接切断器具、生活関連器具〕

溶接材料及び溶接切断器具は、建築鉄骨、造船、建機等、鉄・非鉄製品を製造する上で使用され、仕入販売を行っております。

生活関連器具は、液化石油ガスに関する供給機器等、生活に関わる周辺機器等を仕入販売しております。

これらの商品については各地区に所在する事業所及び営業所を通じて、直接需要家又は販売店等へ販売しております。

〔主な関係会社〕

(販売会社)

(株)東酸、東ホー(株)、荘内ガス(株)、太平熔材(株)、東邦岩手(株)、東邦福島(株)、東邦北海道(株)、カガク興商(株)、その他5社

(3) 自動車機器関連事業

〔自動車機器関連〕

自動車部品メーカーの生産ライン等の機器について仕入販売を行っております。

〔主な関係会社〕

(販売会社)

東ホー㈱

(4) その他事業

〔機械(製氷・冷凍機械等)、建設工事〕

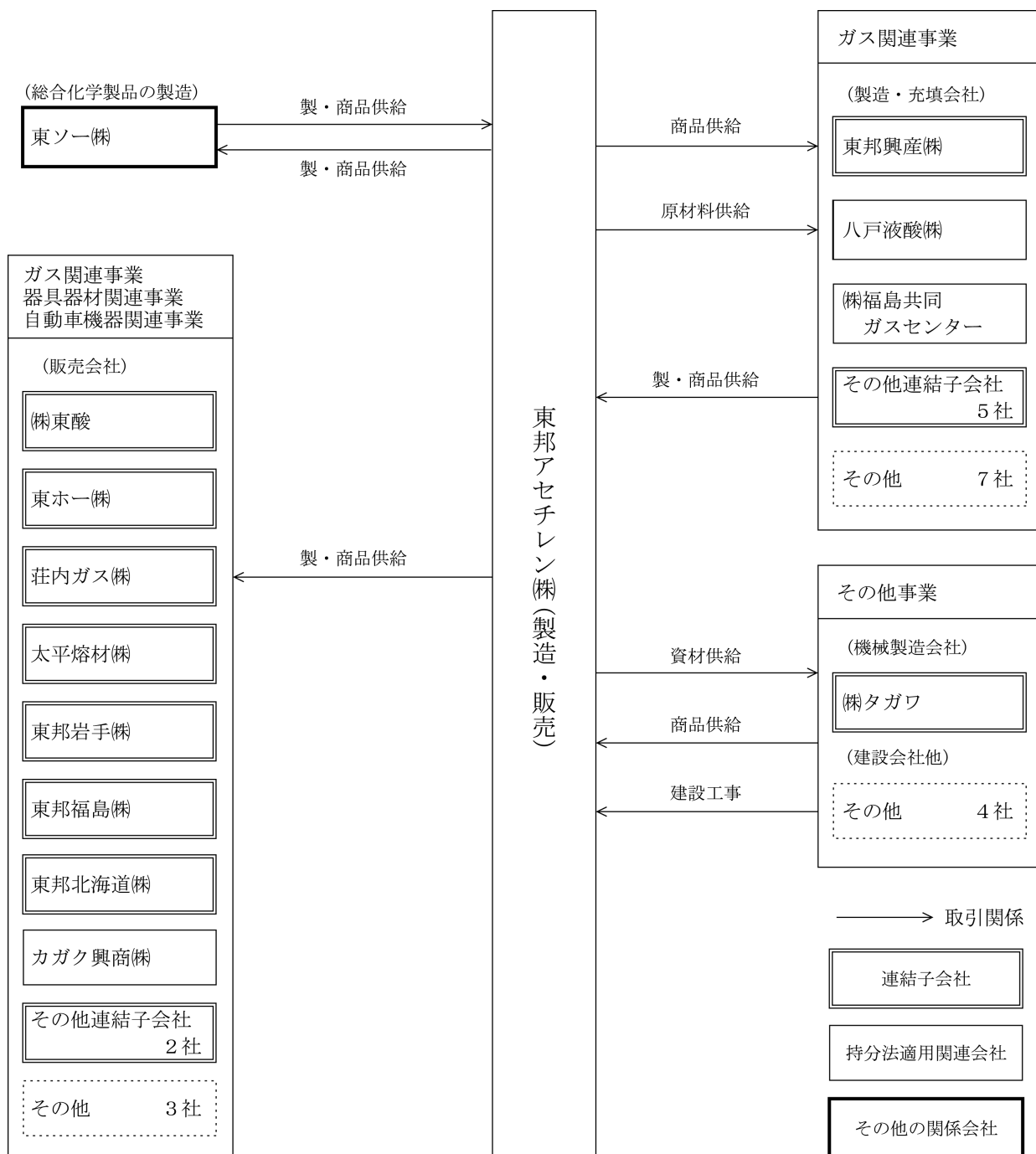
漁協や食品メーカーへの機械の受注・施工及び建物等の建設工事の受注・施工を行っております。

〔主な関係会社〕

(機械製造会社、建設会社他)

㈱タガワ、その他4社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼 務等(名)	事業上の関係	設備の賃貸借
㈱東酸	青森県 青森市	75,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	58.6 (6.3)	兼務 1	当社商品販売	—
東ホ一(株)	神奈川県 大和市	88,750	器具器材関連事業 自動車機器関連事業	78.5 (—)	兼務 2	当社商品販売	土地、建物の 賃貸借
荘内ガス(株)	山形県 酒田市	84,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	88.0 (7.4)	兼務 1	当社商品販売	—
太平熔材(株)	秋田県 秋田市	45,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	88.6 (12.0)	兼務 1	当社商品販売	建物の賃貸借
東邦岩手(株)	岩手県 紫波郡 矢巾町	80,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	100.0 (—)	兼務 1	当社商品販売	—
東邦新潟(株)	新潟県 新潟市 西区	55,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	100.0 (—)	兼務 1	当社商品販売	—
東邦福島(株)	福島県 郡山市	84,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	100.0 (—)	兼務 1	当社商品販売	土地、建物の 賃貸借
東邦北海道(株)	北海道 札幌市 清田区	40,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	100.0 (—)	兼務 1	当社商品販売	土地、建物の 賃貸借
東邦興産(株)	福島県 郡山市	34,280	ガス関連事業	100.0 (—)	—	同社製品購入	土地の賃貸借
その他7社	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 荘内ガス(株)、太平熔材(株)、東邦福島(株)は特定子会社であります。

4 ㈱東酸、東ホ一(株)、太平熔材(株)については、売上高(連結関係会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(千円)	㈱東酸	東ホ一(株)	太平熔材(株)
売上高	(千円)	5,371,007	5,337,640	3,662,468
経常利益	(千円)	233,726	107,118	77,639
当期純利益	(千円)	145,082	78,680	43,305
純資産額	(千円)	1,829,821	1,119,504	2,350,478
総資産額	(千円)	3,765,699	3,139,895	3,147,198

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼 務等(名)	事業上の関係	設備の賃貸借
カガク興商(株)	宮城県 石巻市	50,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	34.4 (—)	兼務 1	当社商品販売	—
八戸液酸(株)	青森県 八戸市	50,000	ガス関連事業	50.0 (—)	兼務 1	同社製品購入	—
(株)福島共同 ガスセンター	福島県 郡山市	30,000	ガス関連事業	50.0 (15.0)	—	同社製品購入	土地の賃貸

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼 務等(名)	事業上の関係	設備の賃貸借
東ソー(株)	山口県 周南市	55,173,160	総合化学製品の製造	被所有 直接24.6	—	同社の製品の 購入及び当社 の製品、商品 の販売	—

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

区分	ガス関連事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	その他事業	全社(共通)	計
従業員数(名)	546	138	10	39	50	783

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
115	41.6	16.6	5,804

区分	ガス関連事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	その他事業	全社(共通)	計
従業員数(名)	55	9	—	1	50	115

(注) 1 従業員数には、出向社員14名、臨時雇員1名及び嘱託10名は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東邦アセチレン労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(J E C連合)に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(会社の経営方針)

当社グループは、企業倫理と遵法の精神に基づいた企業活動を行い、持続的な企業成長と企業価値の向上を実現し、あらゆるステークホルダーから真にその存在を認められる企業を目指しております。また、従業員の安全、操業の安全、製品の安全を図り、企業の「安全」を保つこと、安定品質な製品を安定供給し、安定した収益を上げることで「安定」配当を継続し、さらに環境・コーポレートガバナンスに配慮した、株主・顧客・従業員・地域社会に「安心」を与え続けるという3つの経営方針を基本としております。

(経営環境を踏まえた経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題等)

当社グループを取り巻く経営環境として、主たる市場である東北・北海道地域の経済は、地域総人口の継続的な減少が地域購買力の減退を招くこと、また公共事業も減少傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大の影響を受け、人やモノの動きの遮断から経済活動が抑制され、個人消費の急速な減速が見られること等から景気は大幅に下押しされており、事業環境はこれまで以上に厳しい状況が続くものと思われま

す。また、感染症は経営方針に掲げる「安全」、「安定」、「安心」に大きな影響を与えるリスク要因となります。当社グループは、社内外への感染症抑止と各拠点に勤務する従業員の健康と安全を確保するため、在宅勤務や時差出勤等の取り組みを行っておりますが、従業員が感染し従業員同士の接触等により感染が拡大した場合には、当社生産工場の稼働状況等にも支障が生じる他、一定期間の操業停止が発生する可能性があります。

このような状況下、ガス関連事業では、中核事業として新たな高み、次のステージを見据え、市場の深耕と開発に積極的に取り組んでまいりますが、弱含みの市場環境に加え同業他社との競合等があり、一定の成果を得るまでに今少し時間がかかると予想されます。中期的には、高圧ガス充填所の刷新や集約、配送部門の共同化による合理化を行い、製造原価の低減を図る計画であります。

現状の認識といたしましては、液化石油ガスは民生用の消費が底堅く推移している他、産業ガスについては、生産工場が正常稼働を維持しており感染症の影響は受けておりませんが、ユーザーへの商品・製品の安定供給のため生産拠点を分散化し、同時に一定程度の在庫を確保することでリスク低減に努めております。

食品用ガスについては、既存客先への販売増及び新規客先の開拓を続けてまいりますが、感染症拡大の影響に加え、東京オリンピック・パラリンピック開催の延期も重なり飲食の消費の落ち込みなど販売数量の減少の可能性があります。

器具器材関連事業・自動車機器関連事業では、主顧客先である自動車部品メーカーへの供給を目指しますが、自動車業界の事業環境の悪化で投資が抑制方向に向かう等、自動車部品メーカーの需要減の可能性があります。

その他事業の製氷・冷凍機械では、先進技術を活用した新製品開発による利益率のさらなる向上を目指し、環境に配慮した製品提供による受注拡大を目指しますが、感染症拡大の影響により作業人員が確保できず受注案件が後倒しになる状況が生じております。

また、当社グループの構造改革として各事業分野における成長戦略を徐々に軌道に乗せるためにも当社グループの販売力・収益力の現状を総合的に分析したうえで、グループ組織及び人員配置の最適化、在庫管理、物流管理のIT化を推し進め、グループ経営管理システムの再構築を図り、将来を見据えることが必要であると認識しております。

当社グループでは、2019年度を初年度とする中期経営計画「Challenge2021」を策定しており、定量目標として連結売上高400億円、経常利益率6%以上、親会社株主に帰属する当期純利益15億円という業績目標の達成に向けて取り組んでまいります。加えて、資本コストを的確に把握した経営管理を行う方針のもと、当社の株主資本コスト5%（当社試算）以上である8%のROEを維持することや、財務基盤強化の指標として自己資本比率50%以上、株主還元の方針として配当性向25%以上の安定配当を継続することを盛り込んでおります。これら事業戦略の遂行上で事業等のリスクが顕在化した場合には、経営環境の急激な変化に十分注意を払いつつ、対処すべき課題を適宜解決しながら事

業運営を行ってまいります。

なお、本計画は当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社グループとして約束する趣旨のものではありません。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な不確定要素等により、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当該リスクが顕在化する可能性のある程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体の事業を取り巻く様々なリスクに対し、リスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避と発生した場合の対応にも取り組む方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(事業にかかる経営環境に関するリスク)

(1) 市場について

当社グループが製造・販売する酸素、窒素、アルゴン、水素等の産業ガスは、既に国内は業界大手が寡占するなかで飽和状態になりつつあります。当社グループの主な事業基盤は、東北・北海道・関東地域を中心に鉄工、造船、半導体や自動車業界を大口顧客としておりますが、販売シェアの競合が激化しており、需要動向によって産業ガスの販売量が影響を大きく受ける可能性があります。また液化石油ガスは、東北地域を中心に主として工業用・民生用（家庭需要）向けであります。オール電化の推進により民生用の需要は減少傾向にあります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、販売子会社を通じて地域密着型の営業活動を行い需要家との信頼関係を長きにわたり築き上げており、それを基に事業環境の変化に柔軟に対応した販売戦略の最適化に取り組んでおります。また、高い技術サービスの提供により市場競争に耐え得る強固な基盤を維持する取り組みが必要であると認識しております。

(2) 販売価格について

一般高圧ガスは、各種産業における商品・製品の製造加工に必要な原材料として位置づけられており、景気が低迷状況に陥った場合、需要先の様々なコストの見直しの余波によりその販売価格に影響を受けます。また、各高圧ガスメーカーが所有する生産工場の稼働状況によっても販売価格に影響を受ける可能性があります。酸素、窒素、アルゴン、水素等の製造コストの中で、大きな割合を占める電力コストが原油価格の高騰等で大幅な上昇に至った際に、それらを適切に販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、生産設備の自動化による効率化の推進及び省エネ対応の設備への更新を行っております。また、需要予測に基づく生産管理と生産コストの低減を目標とした管理体制の強化に取り組む必要があると認識しております。

液化石油ガスは、多くの需要先との間で販売価格は製品の輸入価格を基礎に連動させる価格体系にしており、輸入価格等の変動状況によっては販売価格が影響を受ける可能性があります。仕入価格の変動を販売価格に速やかに転嫁できない場合には、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、輸入価格等の変動については地政学的リスクによる影響を多く受けるため、動向をモニターする以外、予測することは困難であると認識しております。

(3) 競合会社との競合リスクについて

当社グループの各事業において、国内に多様な競合会社が存在するため、異業種からの新規参入等、潜在的な競合リスクが存在します。また、事業環境の変化等で競合会社との価格競争に晒された場合、その対応のために様々なコストが発生することが予想され、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

(4) 季節的な要因の変動について

当社グループが販売する主力商品の液化石油ガスについては、天候（暖冬等）により工業用・民生用（家庭需要）への販売数量が影響を受ける可能性があります。液化石油ガスの消費量は、気温や水温の影響を受けることから販売量は夏季に減少し、冬季に増加する傾向にあります。このため、当社グループの売上及び利益構造は下期に偏る傾向を有しており、特に気候変動があった事業年度は液化石油ガスの販売量に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、昨今の温暖化による気候変動について予測することは困難であると認識しております。

なお、当連結会計年度の四半期毎の売上高推移は以下のとおりであります。

液化石油ガス 第86期売上高推移

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
数量(千t)	15,609	13,809	18,134	20,294
単価(円)	106.35	95.86	89.71	96.45
金額(百万円)	1,660	1,324	1,627	1,957

(5) 薬価制度について

当社グループは、医療機関向けに医療用ガスや医療機械の販売を行っております。これらのうち、医療用ガスは顧客の施設内に供給設備を設置することで安定供給の責任を果たしております。販売価格は競争入札によるものが多く、また競争入札故に既存顧客先との取引を失注する可能性があり、加えて薬価改定の内容によっては、当社グループの販売又は収益が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、薬価改定の内容については厚生労働省からの発信情報を都度、モニターする他、顧客のニーズに対応するために供給設備の維持管理費用が低減できるサービスの提供を積極的に行い、既存顧客の維持並びに新規顧客の獲得に努めております。

(6) その他事業について

当社グループのその他事業の製氷・冷凍機械等においては、売上計上は製品引渡時に行われますが、事業の性質から受注先の多くを大量に氷を消費する漁協関係に依存しており、補助金事業であることから、特定の四半期に業績が集中する可能性を有しております。

当社グループでは、当該リスクの対策として、四半期の業績の変動要素については、完成引渡し予定時期の進捗管理の徹底を行いつつ新たな分野である食品冷凍加工や化学工業向けに事業展開を図っております。

(7) 品質・安全について

当社グループが製造・販売を行う高圧ガスの中には、需要先の使用用途によっては可燃性・毒性を有するガスも含まれており、予測できない原因により事故に発展するリスクを完全に排除することはできないと認識しております。そのため、当社製品の欠陥等が原因で需要先の製品に欠陥や事故等が生じた場合、製造物責任法により損害賠償請求を受ける可能性があります。また、高圧ガスの保安の確保には万全を期しておりますが、ガスそのものの危険性を全て解消することは難しく、万が一、漏洩、発火、爆発等で従業員や設備に多大の損害が生じ操業停止等に至った場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、適切な品質管理体制のもと品質保証監査によるリスク回避策と、安全に対する教育の実施による意識の浸透を図る等事故の防止に努めております。

(8) 自然災害等について

当社グループは、東北・北海道・関東地域を中心に事業展開を行っておりますが、東日本大震災による津波で甚大な被害を被り、復旧に要した費用や生産工場の稼働停止による損害額は多額になりました。将来、発生が懸念されている大地震をはじめ、暴風雨、洪水等の自然災害が発生した場合には、当社グループの事（営）業所等が重大な損害を受ける他、特に製造拠点においては生産能力の大幅な低下を招く可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、事業運営に最も不可欠な従業員の安全確保を最優先に、保険等の加入による最低限のリスク回避を行っている他、重要な企業データが喪失しないよう外部に保全先を確保しております。また、グループ各社が被災時であっても重要な事業が継続できるよう整備の推進や生産工場が稼働停止に陥った場合でも、他の地域で共同運営を行う会社との連携により安定供給を可能とする体制がある等被害の局限化を進めております。当社グループでは、自然災害等の発生について予測することは困難であると認識しております。

(9) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大に伴う経済活動が今後も停滞することにより、当社グループの受注機会の減少により売上が消失する可能性があり、また感染症拡大の状況によっては、さらに営業活動の制限が加わる可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、状況に応じて発令される政府や都道府県の緊急事態宣言に基づき、社内外への感染被害抑止と各拠点に勤務する従業員の健康と安全を確保するため、在宅勤務や時差出勤等の取り組みを行っており、またユーザーへの商品・製品の安定供給のため生産拠点の分散化や一定程度の在庫を確保する等してリスクの低減に努めております。しかしながら、感染症の流行が継続的に発生した場合、販売エリアの拠点を閉鎖する等事業活動が一定期間行えない状況に陥る他、従業員の感染により、当社多賀城工場の操業停止が一定期間発生する等、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。当社グループでは、感染症等の発生、感染の拡大について予測することは困難であると認識しております。

(事業にかかる法的規制に関するリスク)

(1) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、「東邦アセチレングループCSR憲章」を制定し、法令遵守及び企業倫理に基づき誠実に行動することをコンプライアンス行動指針に定め、全ての役員と従業員が良識ある企業行動と行動規範から逸脱しないよう徹底を図っております。また、事業活動を広範に行うなかで故意又は過失による法令違反行為が発生した場合には、監督官庁等からの行政処分、利害関係者からの訴訟の提起、惹いては社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会では、年度毎に活動目標を定め日頃からコンプライアンス活動を実践し、雇用環境の整備を進め、労働時間の適正化やハラスメント予防に関する役職員へ教育の徹底、内部通報制度の設置等コンプライアンス意識が浸透するよう取り組んでおります。

(2) 法的規則等（環境に関する法規制を含む）について

当社グループが属するガス業界は、「高圧ガス保安法」をはじめとする各種の諸法令、諸規則により事業活動に規制を受けておりますが、今後、何らかの理由によりこれらの法的規則等の変更又は行政指導があった場合、また将来的に国内外で温暖化ガスの規制強化による需要家への対応コストの増加が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、事業継続のためこれら多数の法的規則に対応できる体制と監査機能の強化を図っているため、法令遵守体制等に起因するリスクの顕在化の可能性は高くないと認識しております。また、法的規則の変更等の外部要因に起因するリスクについても関連法令の改正等の動向をモニターすることで、顕在化のリスクを早期に把握し体制の整備を進める方針であります。かかる外部要因によるリスクについては、その顕在化の内容、時期等当社グループが制御できるものではないと認識しております。

(3) 情報セキュリティと漏洩等について

当社グループは、事業活動を通じて入手した顧客情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」に基づき個人情報保護規程を定め、情報管理に対して適切なセキュリティ対策を講じ厳重な管理を行っております。また、信頼の高い外部業者に委託することで万全の対応を整えておりますが、災害、ソフトウェア又はハードウェアの欠陥、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等により、システム障害や情報漏洩事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下や利害関係者からの訴訟の提起等により、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特許等の知的財産権について

当社グループが製造する製品において、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性があります。また、第三者から知的財産権の侵害の可能性がある旨、通知を受けた場合には早急に顧問弁護士や関係先と連携し可能な範囲で知的財産権の調査を行う等の対応を行っております。また当社グループの主張が認められなかった場合には訴訟を提起され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対策として、代替技術の開発等で侵害の回避策を講じる他、事業の遂行にあたり当該事由に抵触していないことの実事確認と報告義務を課す等の防止策を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、多発する自然災害や消費税率引き上げによる経済への影響があったものの、雇用情勢や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦、中国経済の減速懸念等、海外情勢の不確実性により先行きは依然として不透明な状況が続いております。さらには、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の世界的な急拡大による深刻な影響が顕在化し始めております。

このような状況下、当社グループの連結業績の売上高は335億61百万円と前連結会計年度に比べ30億3百万円(8.2%)の減少、営業利益は15億23百万円と前連結会計年度に比べ1億40百万円(8.4%)の減少、経常利益は16億14百万円と前連結会計年度に比べ1億83百万円(10.2%)の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は9億23百万円と前連結会計年度に比べ1億78百万円(16.2%)の減少となりました。

売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は、335億61百万円と前連結会計年度に比べ30億3百万円の減少となりました。ガス関連事業は液化石油ガス及び石油類が輸入価格の下落や暖冬の影響を受け、器具器材関連事業は大型工作機械等の出荷が減少し、自動車機器関連事業は自動車部品メーカーの設備投資需要の後退により、その他事業は製氷・冷凍機械等の大型物件の受注減少等を受けたことが減少要因であります。

売上総利益

当連結会計年度における当社グループの売上総利益は、100億10百万円と前連結会計年度に比べ2億89百万円の減少となりました。ガス関連事業は主に液化石油ガス及び石油類の輸入価格が下落したことによる原価低減となり増加しましたが、一方で、器具器材関連事業、自動車機器関連事業及びその他事業は、売上高の減少に伴い減少となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における当社グループの販売費及び一般管理費は、84億87百万円と前連結会計年度に比べ1億49百万円の減少となりました。人件費及び減価償却費等の減少により販売費及び一般管理費は減少しました。

以上の結果により、販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益の減少が大きく営業利益は15億23百万円と前連結会計年度に比べ1億40百万円の減少となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度における当社グループの営業外収益は、持分法による投資損益が当期においては損失となったこと等により1億66百万円と前連結会計年度に比べ50百万円減少し、営業外費用は、貸与設備に係る賃貸費用が減少したこと等により74百万円と前連結会計年度に比べ7百万円の減少となりました。

以上の結果により、経常利益は16億14百万円と前連結会計年度に比べ1億83百万円の減少となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における当社グループの特別利益は、固定資産売却益11百万円を計上し、特別損失は、2019年10月に発生した台風19号に起因する災害による損失47百万円、固定資産除売却損17百万円、減損損失11百万円と合計額76百万円を計上いたしました。

以上の結果により、親会社株主に帰属する当期純利益は、9億23百万円と前連結会計年度に比べ1億78百万円の減少となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

ガス関連事業

ガス関連事業の売上高は187億92百万円と前連結会計年度に比べ8億27百万円(4.2%)の減少となりましたが、営業利益は17億31百万円と前連結会計年度に比べ67百万円(4.1%)の増加となりました。

当部門の売上高の状況といたしましては、溶解アセチレンは圧接業及び解体業の不振が長期化し需要の減少はあるものの販売価格の見直しにより、窒素は半導体・エレクトロニクス向けの需要の増加により売上高は増加となりました。一方で、酸素は電炉・鉄鋼向けの需要の減少により、液化石油ガス及び石油類は輸入価格の下落及び暖冬の影響により売上高は減少となりました。

利益面におきましては、セパレートガスは当社多賀城工場の稼働状況が効率的に維持されたこと、また液化石油ガスは輸入価格の低下傾向が続いたことで原価低減となり営業利益は増加となりました。

なお、特にエネルギー関連の液化石油ガス・灯油等石油製品の分野では、感染症による原油マーケットの低迷に伴い直近は価格の下落が見られています。また、食品用ガスの分野におきましても、感染症拡大の影響に加え、東京オリンピック・パラリンピック開催の延期も重なり飲食等の消費の落ち込み等販売数量の減少の可能性があります。一般高圧ガスは比較的堅調に推移するものと見込んでおりますが、コスト削減等に取り組んでまいります。

器具器材関連事業

器具器材関連事業の売上高は105億8百万円と前連結会計年度に比べ8億12百万円(7.2%)の減少、営業利益は2億35百万円と前連結会計年度に比べ41百万円(15.1%)の減少となりました。

当部門の状況といたしましては、溶接切断器具は大型工作機械の受注が大きく減少したこと、生活関連器具は住宅・工場向けに空調機器やガス消費機器類の出荷が低調であったことに加え消費税増税後の買い控え等の影響により減少となりました。また溶接材料も建設工事・鉄鋼向けの需要が減少したことにより売上高は減少し、営業利益も減少となりました。

なお、溶接切断器具につきましては鉄工所向け等の需要が引き続き厳しい状況にあり、一方で溶接材料及び生活関連器具は堅調に需要が推移するものと見込んでおりますが、さらなる拡販に努めてまいります。

自動車機器関連事業

自動車機器関連事業の売上高は25億2百万円と前連結会計年度に比べ11億93百万円(32.3%)の減少、営業利益は62百万円と前連結会計年度に比べ1億20百万円(65.8%)の減少となりました。

当部門の状況といたしましては、自動車部品メーカーの国内外の設備稼働状況や感染症拡大の影響から設備投資需要が後退したことにより売上高は減少し、営業利益も大幅に減少となりました。

なお、感染症拡大による自動車業界の事業環境の悪化で投資は抑制方向に向かう等当社グループの主要客先である自動車部品メーカーの需要減の可能性があり、弱含みで推移するものと見込んでおります。

その他事業

その他事業の売上高は17億58百万円と前連結会計年度に比べ1億70百万円(8.8%)の減少、営業利益は2億24百万円と前連結会計年度に比べ53百万円(19.2%)の減少となりました。

当部門の状況といたしましては、製氷・冷凍機械等の受注生産は堅調に推移したものの、大型物件減少の影響を受け売上高は減少し、また一部の納入先への追加工事等の費用が発生したことにより営業利益も減少となりました。

なお、製氷・冷凍機械の受注環境は厳しい状況にはありますが、新たな分野からの受注獲得に向け積極的な営業展開を行い、引き続き拡販に努めてまいります。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、中期経営計画「Challenge2021」を2019年5月21日に当社ホームページに掲載し、次なるステージに向け、ガス業界を超越した異業種との協業や新たな可能性を発掘することで事業の拡大を目指しております。また、収益確保のための施策として競争力向上のためにサプライチェーンの最適化、地域安定供給に向けた充填所の刷新や配送部門の共同化による更なる物流網の整備を推し進め、その効率化で得られた経営資源を成長が見込める分野へ重点的に投入し、さらに次の戦略に向けた投資を積極的に行ってまいります。

目標とする経営指標といたしましては、売上高400億円、経常利益率6%以上、親会社株主に帰属する当期純利益15億円、ROE（自己資本当期純利益率）は、資本コストを的確に把握した経営管理のもと、当社の株主資本コスト5%（当社試算）以上である8%を維持すること、また財務基盤強化の指標として自己資本比率50%以上とすること並びに株主還元の方針として配当性向25%以上の安定配当を継続して行うことを盛り込んでおります。現時点の進捗状況といたしましては、売上高は335億円、経常利益率4.8%、親会社株主に帰属する当期純利益9億円、ROE6.4%、自己資本比率50.1%、配当性向34.0%であります。中期経営計画における前提条件等に変化が生じており、事業環境は厳しい状況下にあります。目標達成に向けて引き続き尽力してまいります。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ガス関連事業	794,911	△3.3
器具器材関連事業	—	—
自動車機器関連事業	—	—
その他事業	1,169,700	△8.0
合計	1,964,612	△6.2

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ガス関連事業	10,128,169	△7.7
器具器材関連事業	9,060,110	△5.5
自動車機器関連事業	2,515,767	△26.0
その他事業	518,734	△24.5
合計	22,222,782	△9.9

- (注) 1 当連結会計年度において、自動車機器関連事業に著しい変動がありました。これは、自動車部品メーカーの設備投資需要が後退したことによるものであります。
2 当連結会計年度において、その他事業に著しい変動がありました。これは、大型物件等の減少によるものであります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ガス関連事業	18,792,038	△4.2
器具器材関連事業	10,508,935	△7.2
自動車機器関連事業	2,502,174	△32.3
その他事業	1,758,261	△8.8
合計	33,561,410	△8.2

- (注) 1 当連結会計年度において、自動車機器関連事業に著しい変動がありました。これは、自動車部品メーカーの設備投資需要が後退したことによるものであります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は172億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億99百万円の減少となりました。この主な要因は、ガス関連事業における液化石油ガス及び石油類、自動車機器関連事業の売上高の減少に伴い売上債権が減少したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は121億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億24百万円の減少となりました。この主な要因は、有形固定資産の投資による増加がある一方で、減価償却費の計上による減少に加え、上場株式の時価額下落により投資有価証券が減少したこと等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は108億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億89百万円の減少となりました。この主な要因は、前期末における器具器材関連事業の仕入債務の支払が進んだこと、またガス関連事業における液化石油ガス及び石油類や自動車機器関連事業の仕入高の減少等で仕入債務が減少したこと及び短期借入金の返済が進んだこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は20億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億17百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金及び役員退職慰労引当金が減少したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は164億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億82百万円の増加となりました。この主な要因は、期末配当及び中間配当の支払いによる減少がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、77億30百万円となり、前連結会計年度末より1億55百万円(2.1%)の増加となりました。

営業活動で得られた資金は15億71百万円、投資活動で使用した資金は5億43百万円、財務活動で使用した資金は8億71百万円となり、現金及び現金同等物は増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益の減少及びたな卸資産の増加並びに仕入債務の支払が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ17億34百万円(52.5%)減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出が減少しましたが、無形固定資産の取得による支出が増加したこと等により前連結会計年度に比べ9百万円(1.9%)支出が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済及び株主への配当金の支払いが増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1億41百万円(19.4%)支出が増加しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、事業活動にかかる製品製造のための原料費及び商品仕入れの他、販売費及び一般管理費等の運転資金及び設備投資資金です。また、成長分野への投資と株主還元を両立させながら必要な資金の確保を行い、強固な財務基盤の維持を目指し安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、総資産及び自己資本比率を適正な水準でコントロールを行っていく他、運転資金及び設備投資資金については、主に自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達することとしております。

なお、感染症の拡大による経済の不安定な状況の払拭が難しいなかでは、この状況に一定の見通しがつくまで財務基盤の充実を優先し、十分に対応できる自己資本を保有してまいります。

資金の流動性については、手許の運転資金はグループファイナンスを通じて連結子会社の余剰資金を当社に集中させる等資金効率の向上を図っている他、金融機関との間で当座貸越契約等を行っており、流動性に一部支障が生じる事象が発生した場合でも一定の流動性が維持できると考えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における経営計画の達成状況、予算等）と整合的に修正し見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当社グループは、専門ガスメーカーとしての技術力の維持・向上を図るべく、原価低減及び保安技術の向上に寄与する開発に取り組んでおります。当社の研究開発は、自社開発を主体としており、他社又は研究機関と共同の開発活動につきましては、副次的なものとして位置づけた上で、ガス関連技術の開発を研究開発活動の方針としております。

なお、当連結会計年度に係る研究開発費は36百万円であり、ガス関連事業に係る費用であります。

(2) 研究の目的

液化ガス等高压ガス生産時の原価低減、保安技術の向上、顧客へのガスの安定供給及び新規用途の開発を主な目的としております。

(3) 研究内容

ガス生産分野につきましては、主力製品である溶解アセチレン、酸素、窒素、アルゴン、水素の生産技術、高純度化技術及び評価・分析技術の開発を行っております。

ガス供給分野につきましては、高压ガス容器の洗浄設備、ガスの遠隔監視システム等の装置及び供給設備の保守・点検技術の開発を行っております。

ガス利用分野につきましては、大学との共同による溶解アセチレンの用途に関する研究及び他社との共同による一般ガスの用途開発を行っております。また、農業分野及び食品分野へのガス利用・供給技術等の開発を行っております。

環境分野につきましては、廃水処理技術の開発に成功し、廃水処理プラントを実用化しております。

ガスその他の分野につきましては、各種ガスの極微量分析技術の開発及び特殊分析技術の開発を行っております。

主な研究開発の成果は以下のとおりです。

ガス生産分野

- ① アセチレンガス精製設備・装置の開発
- ② 高純度酸素・窒素・アルゴンの開発
- ③ 高压ガス容器洗浄設備の開発・実用化

ガス供給分野

- ① 液化ガス貯槽からの極微量洩れ検出装置の開発・実用化
- ② 客先設置液化ガス貯槽液面(残液)監視システムの開発・実用化

ガス利用分野

- ① 農業用炭酸ガス施用装置の開発

環境分野

- ① 廃水処理技術の開発・実用化

ガスその他の分野

- ① 各種ガスの極微量分析技術の開発 (水素中のヘリウム分析及びパーティクル分析方法の確立)

(4) 研究開発費に対する基本的な考え方

ガスの分析、評価技術はガス関連技術開発の根幹であり、その向上は重要課題の一つであると考えております。そのため、必要な投資は、分析機器の充実に力点を置いております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強及び販売体制の強化を図るため、主にガス関連事業におきまして、ガス供給設備投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額(無形固定資産を含む。)は、462百万円となりました。

セグメントごとの内訳は、ガス関連事業に404百万円、その他事業に18百万円、共通部門に39百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (宮城県多賀城市)	—	本社機能	123,102	3,699	60	61,327 (2,057)	—	28,312	216,502	60
多賀城工場及び 仙台事業所 (宮城県多賀城市)	ガス関連事業	酸素・窒素・ アルゴン製造 設備	53,905	66,208	53,335	662,750 (31,356)	—	16,913	853,111	19
八戸事業所他 6営業所	ガス関連事業	充填設備	413,708	128,606	78,029	2,809,364 (121,647)	—	55,003	3,484,711	36

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 「帳簿価額」欄の「その他」の主な資産は器具及び備品であります。

(2) 連結子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱東酸 (青森県青森市)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	775,449	86,252	177,142	511,378 (46,043)	86,993	29,471	1,666,688	114
東ホー㈱ (神奈川県 大和市)	器具器材関連事業 自動車機器関連事業	販売設備	189,092	36,981	43,994	38,643 (3,679)	—	18,447	327,159	57
荘内ガス㈱ (山形県酒田市)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	334,915	22,094	153,891	164,150 (18,063)	24,670	42,762	742,486	80
太平熔材㈱ (秋田県秋田市)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	233,375	184,072	135,676	540,543 (28,297)	22,614	76,879	1,193,162	106
東邦岩手㈱ (岩手県紫波郡 矢巾町)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	38,569	23,583	63,394	214,787 (9,494)	714	14,499	355,548	44
東邦新潟㈱ (新潟県新潟市 西区)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	59,339	23,620	9,418	336,399 (5,603)	6,532	9,470	444,780	26
東邦福島㈱ (福島県郡山市)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	131,503	56,035	86,383	220,371 (4,656)	38,675	21,619	554,588	86
東邦北海道㈱ (北海道札幌市 清田区)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	26,129	55,816	27,090	21,814 (6,064)	3,225	11,583	145,659	63

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 「帳簿価額」欄の「その他」の主な資産は車両運搬具及び容器であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、1年ごとに生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に検討し計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないように、当社を中心に調整を図っております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,004,000	7,004,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,004,000	7,004,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日	△28,016	7,004	—	2,261,000	—	885,000

(注) 普通株式5株を1株にする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	20	53	40	6	3,470	3,610	—
所有株式数(単元)	—	7,227	393	33,585	13,342	30	15,371	69,948	9,200
所有株式数の割合(%)	—	10.33	0.56	48.01	19.07	0.04	21.97	100.00	—

(注) 1 2020年3月31日現在の自己株式数は8,908株であり、このうち8,900株(89単元)は「個人その他」に、8株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8-2	1,713	24.50
大陽日酸株式会社	東京都品川区小山1丁目3-26	690	9.86
ケービーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ エスエイ 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	662	9.47
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	440	6.29
ビービーエイチ ファイデリティピュリタン ファイデリティ シリーズ インタリシツク オポチュニティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	225	3.22
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	148	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	130	1.86
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, POBOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	127	1.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	103	1.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	90	1.29
計	—	4,331	61.92

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

2 前事業年度末現在主要株主であったケービーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ エスエイ 107704は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 26,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,959,900	69,599	—
単元未満株式	普通株式 9,200	—	—
発行済株式総数	7,004,000	—	—
総株主の議決権	—	69,599	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式8株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦アセチレン株式会社	宮城県多賀城市栄二丁目 3番32号	8,900	—	8,900	0.13
(相互保有株式) カガク興商株式会社	宮城県石巻市三ツ股1丁目 2番106号	26,000	—	26,000	0.37
計	—	34,900	—	34,900	0.50

(注) カガク興商株式会社は2020年5月1日付で宮城県石巻市三ツ股1丁目2番77号に移転しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	110	146
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,908	—	8,908	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開への備えとして、安全確保と品質保証の充実に向けた製造設備等への投資にむけることとし、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当金は1株当たり25円とし、中間配当金の1株当たり20円と合わせた年間配当金は1株当たり45円としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	139,904	20
2020年5月21日 取締役会決議	174,877	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとする全てのステークホルダーへの責務を自覚し、透明かつ誠実な経営に留意するとともに、取締役会を中心に、「内部統制」「リスク管理」「コンプライアンス」「開示統制」が十分に機能した自律的統治システムを堅持した上で、迅速・果断な意思決定を通じて社会的要請に応え、企業価値の向上を図るとともに社会的存在意義を高めていくことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。また、独立性を持ち中立・公正な見地から職務執行状況を監査するため監査役3名全員を社外から迎えており、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務監査の実施、会計監査人との連携等により監査体制の強化を図っております。加えて、内部監査部門の監査室と連携して監査を行うことで業務の適正を担保し、経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名、2020年6月29日現在）で構成され、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しています。また、社外取締役については、豊富な業務経験の活用、客観的・専門的見地からの助言等、より独立した立場から経営監督機関となることが期待できるため選任しております。

なお、取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役任期を1年としております。

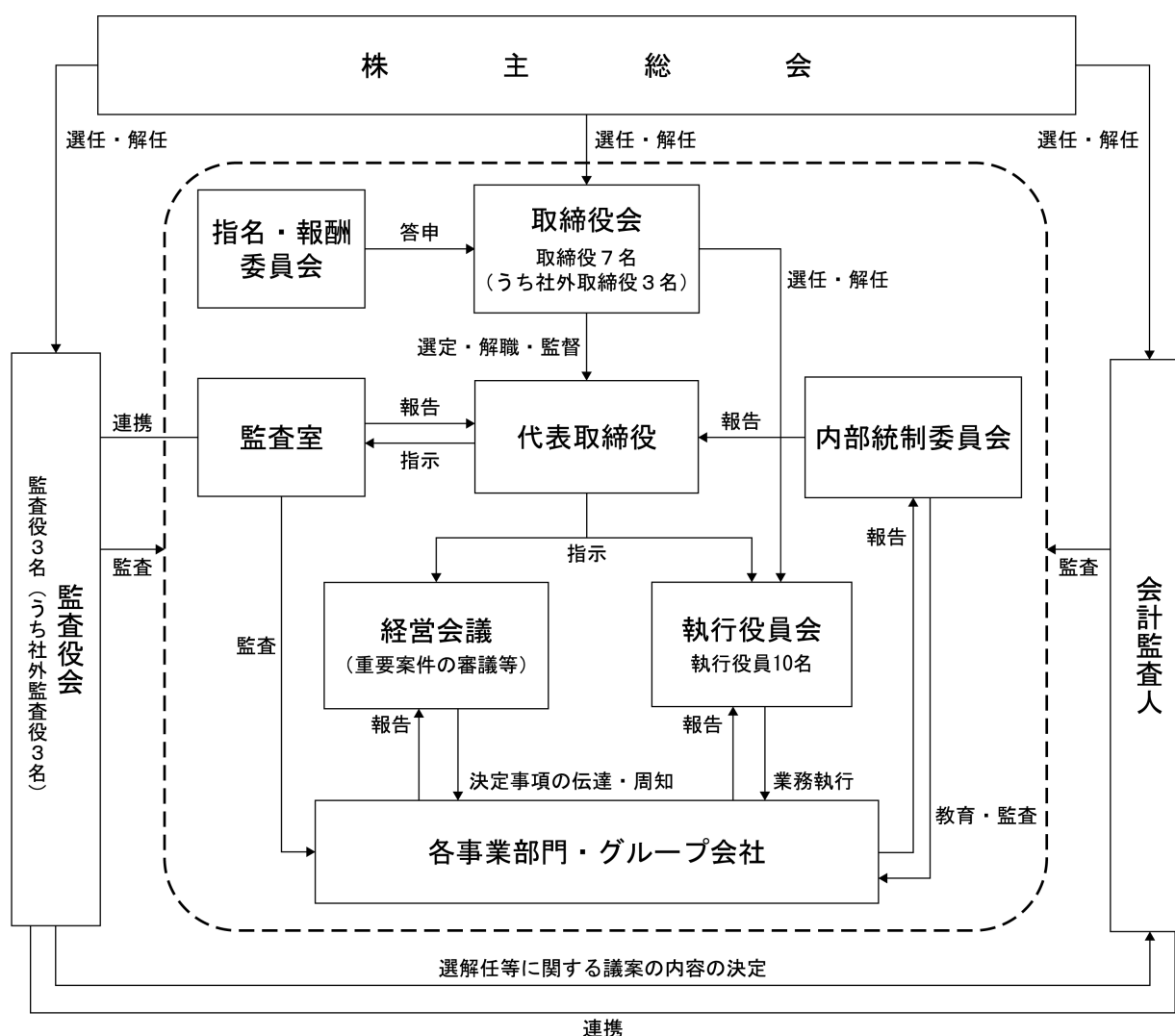
このほか、必要に応じて経営会議を開催し、経営の重要案件を審議しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。個別重要事項の審議・審決、情報の共有化並びに取締役会の決定事項の伝達・周知のため原則として毎月1回執行役員会を開催しております。

当社は、取締役候補者等の指名の方針と手続き及び取締役等の報酬額の決定に際し、透明性の向上と妥当性の検証を行うため、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として取締役、上席執行役員、執行役員の選解任及び報酬額の方針の決定並びに個人報酬額の決定に関する事項、また連結子会社の取締役社長の選解任について審議のうえ、取締役会に答申しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備及び運用の状況

内部統制システムについては、取締役会にて決議している「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、法令の遵守、業務執行の適正性、効率性を確保するために、その体制を以下のとおり整備しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、コンプライアンスに係る規程を制定し、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
- ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
- ・監査部門がコンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを横断的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
 - ・内部監査部門が各部署毎のリスク管理状況を監査する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - ・日常の業務遂行に際しては、社内規則の規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
- (e) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
 - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
 - ・グループ各社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求め、管理を行うとともに、グループ各社に取締役や監査役を派遣して、グループ各社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
 - ・東邦アセチレングループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。
 - ・監査役及び監査部門がグループ各社に対して監査を行う。
- (f) 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性、監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は監査役に対して、職務の執行状況等について取締役会等を通じ適宜適切に報告するものとし、重要な決裁書類等は回付するものとする。
 - ・監査役からの求めに応じて、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
 - ・監査役を内部通報制度における通報先の1つとする。
 - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由に不利益な扱いを受けないよう、規程に定める。
- (h) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
 - ・内部通報制度においては、グループ各社に係わる通報及びグループ各社からの通報も受付けるものとする。
- (i) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・監査役は職務の執行上必要と認める費用又は債務の処理について、会社に請求することが出来るものとする。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ・監査役会に対して、専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障する。

(k) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に見直しや検討を行っており、取締役会にその内容を報告しております。また、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

・コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス体制の見直しの検討や、内部通報制度の利用状況等の重要確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。

当社及び主要な連結子会社の従業員を集めて内部統制の研修会等を開催しました。

社内掲示板においてはコンプライアンスの重要性に関する内容を「コンプライアンスニュース」として月1回程度の掲示を行い、コンプライアンス体制の充実に繋げるため、アンケートを全社員に対し実施する等、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。また、「ハラスメント対策委員会」を設置し、ハラスメント防止の取組みとして相談窓口を開設、アンケートを実施いたしました。

・職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

当事業年度において取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当社及び子会社に関する重要事項については、執行役員会等の審議を経て取締役会において決議又は報告をしております。執行役員会等は16回開催し、また、取締役会は13回開催しており、各議案又は報告事項についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

・損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社の事業遂行上、様々なリスク要因が存在しますが、日常業務においては「リスク管理規程」に基づき、適切に対処しております。また、潜在リスクの洗い出しやリスクの影響評価、対応策について、「リスク管理委員会」において継続的に分析、審議を行い経営に上申しています。

・当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、毎月の月次決算報告の中で、現状及び解決すべき課題とその対処方法を含めた報告を受け、常勤役員及び関係部署に回覧しております。また、連結子会社の内部監査においては、当事業年度は15社実施いたしました。

・監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されています。監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、社長と経営課題に関する意見交換のほか、常勤監査役と会計監査人との意見交換会を5回行っており、その全てに監査室も出席し、内部統制監査に対する意見交換も行っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス対策は、会社としての取り組み姿勢を社員に周知徹底することが重要であることから、経営トップが各種会議において注意喚起を促す等、その浸透に取り組んでおります。

また、当社グループは各種高圧ガスを中核商品とする事業の性格上、保安、品質等の技術リスクへの対応は、会社の信用維持の面はもとより製品安定供給の源であることから、環境保安・品質保証部を設置し、法令遵守が徹底されるよう当社グループ全般に対し指導を行っております。

なお、保安については、年間計画に基づいて当社事業所及び子会社の工場等の保安監査を実施し、保安の向上に取り組んでおります。

ハ. 責任限定契約の状況

当社は、社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ヘ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能になるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得につきまして、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	山本 泰夫	1956年7月28日生	1980年4月 2003年6月 2005年6月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月	東洋曹達工業株式会社入社 (現 東ソー株式会社) 同社秘書室長 同社化学品事業部ソーダ営業部長 同社大阪支店長 同社理事南陽事業所副事業所長兼総務部長 同社理事化学品事業部長兼企画管理室長 同社取締役化学品事業部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員 取締役会長 (現)	(注) 3	84
代表取締役社長兼社長執行役員	池田 悦哉	1958年11月15日生	1981年4月 2002年6月 2009年6月 2010年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	東洋曹達工業株式会社入社 (現 東ソー株式会社) 同社広報室長 同社オレフィン事業部営業部長 同社理事オレフィン事業部長兼営業部長 同社上席執行役員南陽事業所副事業所長 同社取締役上席執行役員石油化学セクター長 同社取締役上席執行役員石油化学セクター長兼ポリマー事業部長 同社取締役常務執行役員石油化学セクター長 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現)	(注) 3	—
代表取締役兼専務執行役員	福澤 秀志	1956年4月9日生	1980年4月 2001年10月 2003年6月 2006年6月 2010年6月 2012年4月 2013年3月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 関東事業所長 酒田事業所長 関東事業所長兼新潟営業所長 執行役員関東事業所長兼新潟営業所長 執行役員東邦運送株式会社出向取締役社長 執行役員管理本部副本部長 取締役兼執行役員管理本部副本部長兼監査室長 取締役兼執行役員経営企画・連結経営部長 取締役兼常務執行役員経営企画・連結経営部長兼管理本部長 代表取締役兼常務執行役員経営企画・連結経営部長 代表取締役兼常務執行役員 代表取締役兼専務執行役員 (現)	(注) 3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役兼常務執行役員 生産・技術本部長兼多賀城 工場長兼環境保安・品質保証部 管掌	明 島 正 実	1959年1月26日生	1982年4月 2005年10月 2009年7月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2018年5月 2018年6月 2020年6月	日本酸素株式会社入社 (現 太陽日酸株式会社) 同社オンサイト・プラント事業本部 プラント・エンジニアリングセンタ ーソリューション統括部第一プロポ ーザル部長 同社オンサイト・プラント事業本部 プラント・エンジニアリングセンタ ー設計部長 同社オンサイト・プラント事業本部 プラント・エンジニアリングセンタ ー製作部長 同社オンサイト・プラント事業本部 プラント事業部プラント・エンジニ アリングセンター副所長 同社執行役員 当社顧問 八戸液酸株式会社代表取締役社長 (現) 取締役兼常務執行役員生産・技術本 部長兼多賀城工場長 取締役兼常務執行役員生産・技術本 部長兼多賀城工場長兼環境保安・品 質保証部管掌(現)	(注) 3	7
取締役	柏 寄 周 弘	1955年6月21日生	1980年11月 1995年8月 2001年7月 2006年6月 2013年6月 2013年7月 2016年6月	監査法人朝日会計社入社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 同法人社員 同法人ヘルスケア部長 同法人代表社員 同法人退任 柏寄公認会計士・税理士事務所開設 (現) 当社取締役(現)	(注) 3	11
取締役	堀 田 哲 久	1950年8月20日生	1974年4月 1993年5月 1994年12月 1997年8月 1999年2月 2004年4月 2006年3月 2006年5月 2015年5月 2017年6月	小野田セメント株式会社入社 (現 太平洋セメント株式会社) 同社中央研究所業務部部长 同社人事本部人事1部労務課課長 同社東京支店業務部部长 同社東京支店副支店長兼業務部部长 同社東北支店支店長 三岐通運株式会社顧問 同社代表取締役社長 同社相談役 当社取締役(現)	(注) 3	2
取締役	井 本 英 昭	1968年3月4日生	1990年4月 1996年2月 2003年10月 2010年8月 2013年6月 2016年6月 2020年6月	東洋曹達工業株式会社入社 (現 東ソー株式会社) 同社経営管理室 同社有機化成品事業部企画開発室 同社化学品事業部企画管理室 同社化学品事業部ソーダ営業部課長 同社化学品事業部ソーダ営業部長 同社経営企画・連結経営部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	井 上 英 治	1956年1月28日生	1980年4月 2003年6月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2019年6月	東洋曹達工業株式会社入社 (現 東ソー株式会社) 同社科学計測事業部企画開発室長 同社バイオサイエンス事業部企画開 発室長 同社理事研究企画・生産技術部長 同社取締役研究企画・生産技術部長 同社取締役バイオサイエンス事業部 長 同社取締役南陽事業所長 同社常務取締役南陽事業所長 同社監査役 当社監査役(現)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	藤田 篤 弘	1955年 1 月 17 日生	1978年 4 月 1981年 10 月 1993年 10 月 2003年 4 月 2003年 7 月 2007年 4 月 2010年 6 月 2014年 6 月	日本酸素株式会社入社 (現 大陽日酸株式会社) 同社海外部企画グループ 同社大連日酸光明気体有限公司(中国) 出向 同社海外部部長(中国担当) 同社上海日酸気体有限公司出向取締役社長 同社監査室長 同社執行役員ガス事業本部中国総代表兼上海大陽日酸気体有限公司出向 董事長 当社監査役(現)	(注) 4	12
監査役	細 井 靖	1956年 5 月 13 日生	1979年 4 月 1996年 3 月 2002年 4 月 2003年 8 月 2008年 4 月 2013年 4 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 1 月	株式会社日本興業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 同行北京支店次長 株式会社みずほコーポレート銀行国際企画部付参事役 (現 株式会社みずほ銀行) 同行北京支店支店長 東洋証券株式会社アジア本部長 同社常務執行役員法人本部長 同社顧問 当社監査役(現) アジリティー・アセット・アドバイザーズ株式会社副社長(現)	(注) 4	1
計						165

- (注) 1 取締役柏寄周弘、堀田哲久、井本英昭は、社外取締役であります。
2 監査役井上英治、藤田篤弘、細井靖は、社外監査役であります。
3 2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、経営機能と業務執行機能の分担を明確にするために、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は 7 名で、その構成は下記のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 管理本部長兼内部統制委員長	小 峰 雅
上席執行役員 営業本部長	飯 塚 義 浩
執行役員 コンプライアンス委員長兼リスク管理委員長兼CSR推進委員長	平 田 靖
執行役員 東邦福島株式会社 代表取締役社長	秋 山 利 一
執行役員 営業本部副本部長	千 葉 智
執行役員 東邦岩手株式会社 代表取締役社長	大 上 讓 二
執行役員 経営企画・連結経営部長	藤 本 俊 弘

- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)	
松 村 武	1967年 9 月 17 日生	1994年 4 月 1996年 4 月 2011年 7 月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 有楽町総合法律事務所入所 順風法律事務所開業(現)	(注)	—

- (注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であり、各社外役員の選任理由は次のとおりであります。

社外取締役 柏寄周弘氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身であり、既に同法人を退職しており、同氏は公認会計士・税理士としての専門的な知見と企業会計に関する豊富な経験を有しております。その経験から実践的・多角的な視点で経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、独立かつ中立な立場から当社の経営全般に対する職責を十分に果たすことが可能であり、さらに一般株主と利益相反の生じる恐れもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役 堀田哲久氏は、当社取引先である太平洋セメント株式会社の出身であり、同社在籍中は当社の事業領域とは直接関わりのないセメント事業や人事労政業務に携わっており、同氏は同社退職後、物流会社の経営者として長きにわたり企業経営全般に携わることで豊富な経験を有しております。その経験から経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、太平洋セメント株式会社退職後10年以上経過しており、独立かつ中立な立場から当社の経営全般に対する職責を十分に果たすことが可能であり、さらに一般株主と利益相反の生じる恐れもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役 井本英昭氏は、当社の筆頭株主（議決権比率24.6%）である東ソー株式会社の業務執行者であります。同社との取引上の関係は売上・仕入金額とも1%未満であり、その依存度は低いことから過度な影響を受けることはありません。また、同氏は長年の事業部における企画管理及び豊富な営業経験により、幅広い知見を有しており、客観的・専門的な視点から経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。

社外監査役 井上英治氏は、東ソー株式会社の出身であります。当社の事業領域とは直接関わりのないバイオサイエンス事業や研究企画等に携わっておりました。また、企業経営全般にも豊富な経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスガイドラインに掲げる技術監査の充実を始めとする監査役の職責を十分に果たすことが可能であると判断しております。その経験から常勤監査役として経営に対する助言や大株主又は少数株主の利益を阻害することがないよう取締役の業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しており、また、独立かつ中立な立場で監査を行うことができ、さらに一般株主と利益相反の生じる恐れもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外監査役 藤田篤弘氏は、当社の株主（議決権比率9.9%）である大陽日酸株式会社の出身であります。同社の現経営者とは何ら関係を有しておりません。また、同社との取引は、売上・仕入金額とも全体の3%未満であり、その依存度は低いことから過度の影響を受けることはありません。同氏は同社在籍中は当社の事業領域とは直接関わりのない海外事業や監査業務に長く携わり、海外事業会社の経営者及び監査室長としての豊富な経験と専門的視点を有しております。その経験から常勤監査役として経営に対する助言や大株主又は少数株主の利益を阻害することがないよう取締役の業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、独立かつ中立な立場で監査を行うことができ、さらに一般株主との利益相反の生じる恐れもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外監査役 細井靖氏は、当社の取引金融機関である株式会社みずほ銀行の出身であり、同行在籍中は主に海外事業や国際業務に長く携わり、同行退職後は証券会社の経営者として企業経営全般に携わることで豊富な経験を有しております。その経験からグローバルな視野に立ち、経営に対する助言や取締役の業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断したことから選任しております。また、独立かつ中立な立場で監査を行うことができ、さらに一般株主と利益相反の生じる恐れもないと判断したことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

また、東ソー株式会社、大陽日酸株式会社、太平洋セメント株式会社及び株式会社みずほ銀行と当社との間には、営業上の取引はありますが、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件による取引であり、各個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、当社のコーポレート・ガバナンスガイドラインにおける独立社外役員の選定基準を参考に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて意思決定の妥当性及び的確性を確保するための助言並びに提言を行っております。

社外監査役は、連携を取りながら経営の監視及び監督に必要な情報を共有し、会計監査人との意見交換会を四半期レビュー及び期末監査毎に複数回行っており、その全てに監査室も出席し、内部統制監査に対する意見交換も行っております。また、内部監査につきましては、監査室と事前に監査計画の調整を図り、行った監査結果の報告を受ける等監査体制の連携と強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役2名（社外監査役）、非常勤監査役1名（社外監査役）の3名で構成されております。監査役監査につきましては、社外監査役3名が取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性及び妥当性を監査し、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会、執行役員会及びその他重要な会議に出席し問題提起や意見を行い、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を通じて各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認するとともに、必要に応じて当社事業所及び子会社の往査等を実施しております。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、会社の経営方針を踏まえ「連結経営」に視点を置いて、当社グループ全体の一層良質な内部統制・コンプライアンス体制の確立に寄与することを基本方針に、原則として月1回開催される他、必要に応じて随時開催されており、当事業年度は13回開催しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び付属明細の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であり、常勤監査役はこれらを補完する重点監査項目として、重要会議における意思決定プロセス及び決定内容の適法性、妥当性に関する監査、当社グループの内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備・運用状況の確認と有効性の監査、会計監査人の職務が適正に行われていることを確保するための品質管理体制を確認しております。

監査役会では、監査役相互の意見交換を通じ意思統一を図っており、また、会計監査人とは必要に応じて適宜意見交換を実施しているほか、監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビューの結果、期末監査（財務報告に係る内部統制を含む）について詳細に説明を受け、意見交換を実施しております。

当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況につきましては、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	井上 英治	10回／10回
常勤監査役	藤田 篤弘	13回／13回
社外監査役	細井 靖	13回／13回

(注) 常勤監査役 井上英治氏は、2019年6月24日開催の第85回定時株主総会において新たに選任されたため、上記監査役会の開催回数が他の監査役と異なっております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として監査室を設置しており、2名体制で年度計画に基づき適正かつ効率的な業務遂行の観点から、当社事業所及び子会社の業務執行に関する監査を実施し、監査結果を監査役及び取締役会に報告しております。また、四半期レビュー及び期末監査毎に行われる会計監査人と監査役との意見交換会に監査室も出席するほか、監査計画作成時には監査役と監査計画の調整を図り監査体制の連携と強化に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

31年間

上記は、調査が著しく困難であったため、当社の会計監査人であった公認会計士が有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日新和会計社に加入した以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

神宮 厚彦

成田 孝行

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として監査役会規則に定める「会計監査人の選任に関する決定等」に基づき「会計監査人の解任又は不再任の方針」及び「会計監査人の再任（及び選定）に関する判断基準」を制定し、この基準により評価を行うとともに社内関係部署より提出される選任に関する報告書によって総合的に判断し選定しております。

なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、株主総会に提出する会計監査人の選定及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対してヒアリングを行うとともに「会計監査人の再任（及び選定）に関する判断基準」により監査品質の評価を行っております。また、会計監査人の業務品質やコミュニケーションの状況等についても社内関係部署より報告を受けることで選任・解任・不再任の判断の参考にしております。有限責任 あずさ監査法人は、職業的専門家としての知識・技能を併せ持った独立性の高い監査チームを組織して当社グループの事業環境・業務内容にも精通しており、その評価は、当社の会計監査人として適しており、有限責任 あずさ監査法人を再任することに意見は無いとして、監査役会は会計監査人の選任等に関する議案については株主総会の目的事項としないことを代表取締役へ報告しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	500	39,500	4,350
連結子会社	—	—	—	—
計	42,000	500	39,500	4,350

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に関する手続業務であります。また当連結会計年度は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言提供業務等を含みます。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査人の独立性が損なわれないことがないよう、監査役会の同意を得て、当社グループの事業規模から合理的と考えられる監査報酬額を勘案して、社内稟議を経て代表取締役が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由といたしましては、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社及び当社グループにおける経理及び内部統制の状況を踏まえ、会計監査の職務遂行状況や監査に要する作業内容にかかる工数を検証し、品質管理にも特段の問題も見られないことから、これまでの監査実績に鑑み、報酬額が公正妥当であると判断したことにより同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬制度は、固定報酬と業績連動報酬により構成されており、固定報酬につきましては、業界あるいは同規模他法人の水準を勘案し、職位に職責の重みを考慮の上、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会（代表取締役社長及び独立社外取締役2名の合計3名で構成）での審議を経て決定しております。

業績連動報酬につきましては、原則として支給総額を当期の配当金支払総額の一定割合以内とした上で、当期の業績を勘案し、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて支給総額を決定しております。業績連動報酬の基礎となる指標の目標値及び実績値は、2019年度当初の配当金総額予想3億14百万円に対し、2019年度の実績値は3億14百万円となっております。

なお、社外取締役の報酬につきましては、独立性及び中立性確保の観点から常勤取締役の報酬体系とは別体系の固定報酬のみとしております。

監査役の報酬につきましては、独立性及び中立性の確保並びに監査機能の有効化の観点から固定報酬のみとし、個々の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、2013年6月27日開催の第79回定時株主総会において、取締役が年額108,000千円以内、監査役が年額36,000千円以内と決議されております。なお、取締役の報酬額につきましては、2020年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額130,000千円以内（うち社外取締役分は15,000千円以内。但し使用人兼務役員の使用人分は含まない）と決議をいただいております。

譲渡制限付株式報酬制度の導入について

2020年6月29日開催の第86回定時株主総会において、「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件」を決議いただきましたので、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することといたします。

（譲渡制限付株式の算定方法）

譲渡制限付株式の割当数は取締役会で決議され、対象取締役の報酬額に応じて総数13,200株を上限に、発行又は処分に係る取締役会決議の前の営業日の東京証券取引所における終値にて割り当てた株式数を支給いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,660	53,400	22,660	—	2,600	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	36,840	36,240	—	—	600	7

(注) 1 当期中に退任した取締役及び社外役員の報酬並びに人員数も含めております。

2 当社は2019年6月24日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しており、当該株主総会において重任された役員に対し、各役員退任時に就任時から退職慰労金制度廃止時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給する旨の決議をいただいております。上記退職慰労金の金額には、当該決議に基づき、退職慰労金制度廃止時までの退職慰労引当金繰入額が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、持続的な成長と企業価値の向上のため、業務提携、商品・製品の安定調達等、経営戦略の一環として、また取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式としており、それ以外で株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年度末において取締役会は、保有する全株式について、政策保有の意義、経済合理性等を下記判断基準により検証し、保有継続の適否を判断しております。

〈保有継続の判断基準〉

- ・当社グループの事業活動への貢献度、有効度
- ・当該会社と当社グループとの取引規模、取引内容、取引継続期間
- ・当該銘柄の配当利回り等リターン額
- ・当該銘柄の時価額が簿価（取得価格）を著しく下回っていないこと

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	101,843
非上場株式以外の株式	6	69,505

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高圧ガス工業(株)	55,000	55,000	東北地域での合弁事業による当社主力製品の安定供給のため保有を継続する。	有
	39,710	46,970		
(株)ヨロズ	10,000	10,000	当社関係会社との取引において、販売及び利益の寄与に大きく貢献していることから保有を継続する。	有
	10,560	14,460		
神鋼商事(株)	3,800	3,800	当社グループの主力商品の一つである溶接材料の取引において、企業価値向上、販路拡大をするうえで商品の安定調達のため保有を継続する。	有
	7,163	9,811		
昭和電工(株)	2,760	2,760	当社グループの主力商品の一つである炭酸ガスの取引において、企業価値向上、販路拡大をするうえで商品の安定調達のため保有を継続する。	無
	6,174	10,736		
東京鐵鋼(株)	3,000	3,000	東北地域で当社主力製品の安定供給の責任を果たす質的重要性から保有を継続する。	有
	3,540	3,732		
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,080	19,080	長期間に亘る取引で培った信用力を背景に、当社グループ取引における不測の事態に備え、借入交渉、情報交換等、安定の側面から貢献度は高いと判断し、保有を継続する。	無
	2,358	3,268		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、それらに的確に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,590,577	7,745,481
受取手形及び売掛金	※4 6,792,817	5,686,658
電子記録債権	※4 3,374,474	2,119,889
商品及び製品	803,543	1,107,043
仕掛品	374,315	290,055
原材料及び貯蔵品	83,759	130,861
その他	190,118	230,401
貸倒引当金	△21,748	△21,761
流動資産合計	19,187,859	17,288,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1,※3 9,143,416	※1,※3 9,156,931
減価償却累計額	△5,855,622	△6,022,811
建物及び構築物（純額）	3,287,793	3,134,120
機械装置及び運搬具	※3 5,938,871	※3 6,054,693
減価償却累計額	△4,993,205	△5,140,656
機械装置及び運搬具（純額）	945,665	914,036
土地	※1 5,543,936	※1 5,627,925
リース資産	401,255	386,279
減価償却累計額	△147,029	△193,441
リース資産（純額）	254,225	192,838
建設仮勘定	55,297	4,695
その他	※3 2,253,461	※3 2,260,647
減価償却累計額	△2,102,804	△2,119,724
その他（純額）	150,657	140,922
有形固定資産合計	10,237,576	10,014,538
無形固定資産		
借地権	32,825	32,825
その他	93,831	109,157
無形固定資産合計	126,657	141,982
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,203,312	※2 1,084,249
長期貸付金	16,424	9,926
繰延税金資産	579,087	569,136
その他	※2 325,732	※2 342,672
貸倒引当金	△39,154	△37,500
投資その他の資産合計	2,085,403	1,968,483
固定資産合計	12,449,637	12,125,005
資産合計	31,637,496	29,413,635

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 5,697,834	4,501,396
電子記録債務	※4 1,940,157	1,123,115
短期借入金	3,280,000	3,232,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 424,016	※1 250,459
リース債務	79,796	74,378
未払法人税等	315,260	248,157
賞与引当金	370,260	373,596
役員賞与引当金	17,725	15,060
その他	1,126,739	1,044,396
流動負債合計	13,251,790	10,862,559
固定負債		
長期借入金	※1 390,652	※1 160,193
リース債務	192,145	132,083
役員退職慰労引当金	421,564	318,064
退職給付に係る負債	1,391,975	1,341,566
資産除去債務	5,657	5,761
その他	102,488	129,746
固定負債合計	2,504,483	2,087,415
負債合計	15,756,274	12,949,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,000	2,261,000
資本剰余金	981,967	1,004,269
利益剰余金	10,854,455	11,462,959
自己株式	△9,570	△9,706
株主資本合計	14,087,852	14,718,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82,187	7,806
その他の包括利益累計額合計	82,187	7,806
非支配株主持分	1,711,182	1,737,331
純資産合計	15,881,222	16,463,660
負債純資産合計	31,637,496	29,413,635

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	36,564,985	33,561,410
売上原価	26,264,648	23,550,696
売上総利益	10,300,336	10,010,714
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,637,129	※1,※2 8,487,569
営業利益	1,663,207	1,523,144
営業外収益		
受取利息	464	651
受取配当金	26,189	19,480
受取賃貸料	84,922	82,722
助成金収入	2,497	—
持分法による投資利益	27,677	—
その他	74,657	63,346
営業外収益合計	216,408	166,202
営業外費用		
支払利息	38,499	35,089
賃貸費用	36,338	30,771
持分法による投資損失	—	5,128
その他	7,095	3,779
営業外費用合計	81,933	74,769
経常利益	1,797,683	1,614,576
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,909	※3 11,766
特別利益合計	8,909	11,766
特別損失		
固定資産除売却損	※4 39,512	※4 17,059
減損損失	※5 4,026	※5 11,197
投資有価証券評価損	—	407
災害による損失	—	※6 47,539
特別損失合計	43,538	76,204
税金等調整前当期純利益	1,763,053	1,550,138
法人税、住民税及び事業税	594,844	507,310
法人税等調整額	△32,552	33,314
法人税等合計	562,292	540,624
当期純利益	1,200,761	1,009,513
非支配株主に帰属する当期純利益	98,790	86,224
親会社株主に帰属する当期純利益	1,101,970	923,288

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,200,761	1,009,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△72,455	△87,916
持分法適用会社に対する持分相当額	185	△2,407
その他の包括利益合計	※ △72,270	※ △90,324
包括利益	1,128,490	919,188
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,044,238	848,907
非支配株主に係る包括利益	84,251	70,281

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261,000	973,880	10,032,293	△9,561	13,257,613
当期変動額					
剰余金の配当			△279,809		△279,809
親会社株主に帰属する当期純利益			1,101,970		1,101,970
自己株式の取得				△30	△30
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		8,086			8,086
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	8,086	822,161	△9	830,238
当期末残高	2,261,000	981,967	10,854,455	△9,570	14,087,852

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	139,919	139,919	1,664,755	15,062,287
当期変動額				
剰余金の配当				△279,809
親会社株主に帰属する当期純利益				1,101,970
自己株式の取得				△30
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減				8,086
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△57,731	△57,731	46,427	△11,304
当期変動額合計	△57,731	△57,731	46,427	818,934
当期末残高	82,187	82,187	1,711,182	15,881,222

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261,000	981,967	10,854,455	△9,570	14,087,852
当期変動額					
剰余金の配当			△314,784		△314,784
親会社株主に帰属する当期純利益			923,288		923,288
自己株式の取得				△146	△146
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		22,302			22,302
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				10	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	22,302	608,504	△135	630,670
当期末残高	2,261,000	1,004,269	11,462,959	△9,706	14,718,522

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82,187	82,187	1,711,182	15,881,222
当期変動額				
剰余金の配当				△314,784
親会社株主に帰属する当期純利益				923,288
自己株式の取得				△146
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減				22,302
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△74,381	△74,381	26,148	△48,232
当期変動額合計	△74,381	△74,381	26,148	582,438
当期末残高	7,806	7,806	1,737,331	16,463,660

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,763,053	1,550,138
減価償却費	719,574	640,435
減損損失	4,026	11,197
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,740	△1,640
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,127	3,335
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,295	△2,665
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27,169	△103,499
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	91,018	△50,408
受取利息及び受取配当金	△26,653	△20,132
支払利息	38,499	35,089
持分法による投資損益 (△は益)	△27,677	5,128
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	407
固定資産売却益	△8,909	△11,766
固定資産除売却損	39,512	17,059
売上債権の増減額 (△は増加)	1,570,133	2,360,745
たな卸資産の増減額 (△は増加)	52,086	△266,341
仕入債務の増減額 (△は減少)	△661,668	△2,013,479
未払消費税等の増減額 (△は減少)	47,684	23,193
その他	222,574	△17,683
小計	3,800,767	2,159,112
利息及び配当金の受取額	28,719	22,207
利息の支払額	△37,870	△35,228
法人税等の支払額	△486,162	△574,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,305,453	1,571,241

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16,000	△15,000
定期預金の払戻による収入	16,000	16,000
有形固定資産の取得による支出	△509,048	△488,296
有形固定資産の売却による収入	14,602	12,524
無形固定資産の取得による支出	△12,114	△48,369
投資有価証券の取得による支出	△5,345	△32,902
投資有価証券の売却による収入	5,000	10,000
貸付けによる支出	△46,000	△21,000
貸付金の回収による収入	26,575	23,583
その他	△7,658	△434
投資活動によるキャッシュ・フロー	△533,988	△543,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,314,000	1,082,000
短期借入金の返済による支出	△2,640,000	△1,130,000
長期借入れによる収入	325,000	24,000
長期借入金の返済による支出	△333,848	△428,016
リース債務の返済による支出	△84,869	△82,103
子会社の自己株式の取得による支出	△2,454	△6,544
配当金の支払額	△279,038	△314,781
非支配株主への配当金の支払額	△28,469	△15,852
その他	△30	△146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△729,710	△871,443
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,041,754	155,904
現金及び現金同等物の期首残高	5,532,822	7,574,577
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,574,577	※1 7,730,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

16社

主要な連結子会社名

(株)東酸、東ホー(株)、太平熔材(株)、東邦福島(株)

(2) 主要な非連結子会社名

八戸共同酸素(株)、八戸東邦プロパン(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

カガク興商(株)、八戸液酸(株)、(株)福島共同ガスセンター

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 八戸共同酸素(株)、八戸東邦プロパン(株)

関連会社 直江津アセチレン(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、関連会社については人事、資金、技術及び取引等の関係を通じて、財務、営業、事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、また、全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)タガワ	12月31日
朝日産業(株)	3月20日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法(一部定額法)を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度と企業年金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③ ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、2019年6月24日開催の第85回定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これにより当社の「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給に伴う未払額46,000千円については、各役員の退任時に支給することから、「固定負債」の「その他」に含めて計上しております。

なお、一部の連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	174,552千円	166,995千円
土地	70,153	70,153
計	224,706	237,148

(2)担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	42,864千円	42,864千円
長期借入金	71,392	28,528
計	114,256	71,392

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	603,532千円	594,158千円
出資金 (投資その他の資産「その他」)	15,800	15,800

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	231,877千円	231,877千円
(うち、建物及び構築物)	212,087	212,087
(うち、機械装置及び運搬具)	19,717	19,717
(うち、その他)	72	72

※4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	193,656千円	一千円
電子記録債権	271,345	—
支払手形	183,465	—
電子記録債務	83,910	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	1,161,472千円	1,145,200千円
貸倒引当金繰入額	△5,756	△2,159
給料及び賞与	3,339,091	3,340,813
賞与引当金繰入額	356,620	359,366
役員賞与引当金繰入額	17,725	15,060
退職給付費用	171,508	147,996
役員退職慰労引当金繰入額	69,170	58,062

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	36,414千円	36,645千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2,904千円	8,032千円
機械装置及び運搬具	6,004	2,938
有形固定資産その他	—	795
計	8,909	11,766

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7,624千円	2,597千円
機械装置及び運搬具	1,461	3,890
土地	675	—
有形固定資産その他	264	168
無形固定資産その他	—	1,163
撤去費用	29,485	9,238
計	39,512	17,059

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失(千円)
千葉県	事業資産	建物及び構築物	1,667
秋田県	遊休資産	土地	2,087
青森県	遊休資産	土地	271

資産のグルーピングについては、管理会計上の区分に基づく事業所及び営業所を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件単位ごとに行っております。

その結果、事業資産については、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(1,667千円)として特別損失に計上しております。

遊休資産については、地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(2,358千円)として特別損失に計上しております。

また、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算出した価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失(千円)
青森県	遊休資産	建物及び構築物	4,248
青森県	遊休資産	土地	6,949

資産のグルーピングについては、管理会計上の区分に基づく事業所及び営業所を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件単位ごとに行っております。

その結果、遊休資産については、地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(11,197千円)として特別損失に計上しております。

また、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算出した価額により評価しております。

※6 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月の台風被害による損失額を計上しており、その内訳は建物・製造設備等の原状回復費用、たな卸資産の滅失損等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△109,848千円	△133,473千円
組替調整額	—	407
税効果調整前	△109,848	△133,065
税効果額	37,392	45,148
その他有価証券評価差額金	△72,455	△87,916
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	185	△2,407
その他の包括利益合計	△72,270	△90,324

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,004,000株	一株	一株	7,004,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,789株	23株	44株	17,768株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の持分比率変動により減少した自己株式(当社株式)の当社帰属分 44株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	139,904	20.00	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	139,904	20.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年5月11日取締役会決議による1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	174,880	25.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,004,000株	一株	一株	7,004,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,768株	110株	26株	17,852株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 110株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の持分比率変動により減少した自己株式(当社株式)の当社帰属分 26株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	174,880	25.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	139,904	20.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	174,877	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	7,590,577千円	7,745,481千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△16,000	△15,000
現金及び現金同等物	7,574,577	7,730,481

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	98,602千円	16,156千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、ガス関連事業における車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	39,322千円	37,879千円
1年超	92,374	60,171
合計	131,697	98,051

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に高压ガスの製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の回収状況を四半期ごとに把握することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の基準に則した債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり営業債権や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社ごとに資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

また、借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を目的に、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しており、その有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の管理については、取引権限を定めた社内規程に従い、その利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ行っております。

なお、当連結会計年度において、ヘッジ対象となる借入金を返済したため、ヘッジ会計は適用しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	7,590,577	7,590,577	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,792,817	6,792,817	—
(3) 電子記録債権	3,374,474	3,374,474	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	476,259	476,259	—
資産計	18,234,129	18,234,129	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,697,834	5,697,834	—
(2) 電子記録債務	1,940,157	1,940,157	—
(3) 短期借入金	3,280,000	3,280,000	—
(4) 1年内返済予定の長期 借入金	424,016	424,016	—
(5) リース債務（流動）	79,796	79,796	—
(6) 未払法人税等	315,260	315,260	—
(7) 長期借入金	390,652	389,105	△1,546
(8) リース債務（固定）	192,145	189,699	△2,446
負債計	12,319,863	12,315,870	△3,993
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	7,745,481	7,745,481	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,686,658	5,686,658	—
(3) 電子記録債権	2,119,889	2,119,889	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	376,570	376,570	—
資産計	15,928,599	15,928,599	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,501,396	4,501,396	—
(2) 電子記録債務	1,123,115	1,123,115	—
(3) 短期借入金	3,232,000	3,232,000	—
(4) 1年内返済予定の長期 借入金	250,459	250,459	—
(5) リース債務（流動）	74,378	74,378	—
(6) 未払法人税等	248,157	248,157	—
(7) 長期借入金	160,193	159,476	△716
(8) リース債務（固定）	132,083	130,576	△1,506
負債計	9,721,783	9,719,560	△2,223
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、
(5) リース債務（流動）、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (千円)
非上場株式	727,053	707,678

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,000	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,792,817	—	—	—
電子記録債権	3,374,474	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	10,183,292	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,000	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,686,658	—	—	—
電子記録債権	2,119,889	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	7,821,547	—	—	—

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,280,000	—	—	—	—	—
長期借入金	424,016	245,659	93,713	33,552	17,728	—
リース債務	79,796	71,604	61,308	39,373	13,498	6,362
合計	3,783,812	317,263	155,021	72,925	31,226	6,362

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,232,000	—	—	—	—	—
長期借入金	250,459	98,513	38,352	22,528	800	—
リース債務	74,378	64,419	41,825	16,190	6,747	2,901
合計	3,556,837	162,932	80,177	38,718	7,547	2,901

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	448,911	233,246	215,664
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	27,347	37,214	△9,866
合計		476,259	270,461	205,797

当連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	344,777	256,478	88,299
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	31,792	47,359	△15,566
合計		376,570	303,837	72,732

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社グループが有するそれぞれの制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円であります。なお、当社グループが加入する高圧ガス溶材企業年金基金は、2017年7月1日より、全国高圧ガス溶材卸厚生年金基金の厚生年金の代行返上を受け、当該基金の後継制度として移行しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

高圧ガス溶材企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	10,510百万円	10,188百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	8,961	8,693
差引額	1,549	1,495

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛け金拠出割合

高圧ガス溶材企業年金基金

前連結会計年度 2.31% (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 2.54% (2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記、(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度1,048百万円、当連結会計年度804百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、4年4か月の元利均等償却であり、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）を費用処理しております。

また、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,300,957千円	1,391,975千円
退職給付費用	161,066	131,050
退職給付の支払額	△61,970	△171,107
制度への拠出額	△8,077	△10,352
退職給付に係る負債の期末残高	1,391,975	1,341,566

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	389,066千円	392,028千円
年金資産	△221,910	△224,192
	167,155	167,836
非積立型制度の退職給付債務	1,224,820	1,173,730
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,391,975	1,341,566
退職給付に係る負債	1,391,975	1,341,566
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,391,975	1,341,566

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度161,066千円、当連結会計年度131,050千円であります。

4 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,531千円、当連結会計年度9,076千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,619千円	16,792千円
賞与引当金	122,531	123,608
退職給付に係る負債	451,602	435,729
役員退職慰労引当金	142,528	108,684
長期未払金	—	16,513
貸倒引当金	16,609	17,599
たな卸資産の未実現利益	17,959	19,577
減価償却費超過額	8,550	6,856
減損損失	127,470	133,399
税務上の繰越欠損金	7,113	13,847
その他	67,034	64,716
繰延税金資産小計	987,018	957,323
評価性引当額	△318,471	△320,803
繰延税金資産合計	668,547	636,519
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	39,791	41,509
その他有価証券評価差額金	70,188	25,040
その他	1,376	945
繰延税金負債合計	111,357	67,495
繰延税金資産の純額	557,189	569,024

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	579,087千円	569,136千円
固定負債—繰延税金負債	21,897	112

なお、固定負債—繰延税金負債は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.16
住民税均等割等	—	1.39
役員賞与損金不算入	—	0.70
持分法による投資損失	—	0.10
未実現利益	—	△0.02
連結子会社における適用税率の差異	—	1.90
復興特区の税額控除	—	△0.78
評価性引当額の増減	—	△0.06
その他	—	△0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	34.88

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社八戸事業所管轄の建物の賃借期間終了時における原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、当該契約の建物の耐用年数に応じて15年と見積り、割引率は1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	5,554千円	5,657千円
時の経過による調整額	102	104
期末残高	5,657	5,761

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・製品の種類及び性質により区分されたセグメントから構成されており、「ガス関連事業」、「器具器材関連事業」、「自動車機器関連事業」、「その他事業」の4つのセグメントとしております。

「ガス関連事業」は、主に一般高圧ガスの製造販売を行っております。「器具器材関連事業」は、高圧ガスの使用に関連する消耗品等の販売を行っております。「自動車機器関連事業」は、自動車部品メーカーの生産ライン等の機器について仕入販売を行っております。「その他事業」は、漁協や食品メーカーへの機械の受注・施工及び建物等の建設工事の受注・施工を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス関連 事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	その他 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,619,432	11,321,229	3,695,767	1,928,554	36,564,985	—	36,564,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	19,619,432	11,321,229	3,695,767	1,928,554	36,564,985	—	36,564,985
セグメント利益	1,664,026	276,945	182,335	278,216	2,401,523	△738,315	1,663,207
セグメント資産	16,375,917	7,691,594	1,894,602	1,128,542	27,090,657	4,546,838	31,637,496
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	561,649	122,249	14,676	22,820	721,396	16,042	737,438
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	640,338	—	—	22,849	663,187	1,500	664,687

(注) 1 セグメント利益の調整額△738,315千円は、すべて全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額4,546,838千円は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス関連 事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	その他 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,792,038	10,508,935	2,502,174	1,758,261	33,561,410	—	33,561,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	18,792,038	10,508,935	2,502,174	1,758,261	33,561,410	—	33,561,410
セグメント利益	1,731,799	235,006	62,333	224,800	2,253,939	△730,795	1,523,144
セグメント資産	15,457,517	6,801,171	1,219,985	1,111,719	24,590,395	4,823,240	29,413,635
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	495,418	108,904	16,768	22,717	643,808	8,982	652,790
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	404,787	—	—	18,485	423,273	39,040	462,313

(注) 1 セグメント利益の調整額△730,795千円は、すべて全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額4,823,240千円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	ガス関連 事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	その他 事業	計		
減損損失	1,667	—	—	—	1,667	2,358	4,026

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去 (注)	合計
	ガス関連 事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	その他 事業	計		
減損損失	—	—	—	—	—	11,197	11,197

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産(建物及び構築物並びに土地)に係るもの
あります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	ガス関連 事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	その他 事業	計		
当期償却額	10,653	—	—	—	10,653	—	10,653
当期末残高	32,155	—	—	—	32,155	—	32,155

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	ガス関連 事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	その他 事業	計		
当期償却額	11,204	—	—	—	11,204	—	11,204
当期末残高	37,511	—	—	—	37,511	—	37,511

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,028.28円	2,107.93円
1株当たり当期純利益	157.73円	132.16円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,101,970	923,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,101,970	923,288
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,986	6,986

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,280,000	3,232,000	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	424,016	250,459	0.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	79,796	74,378	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	390,652	160,193	0.55	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	192,145	132,083	—	2021年～2026年
その他有利子負債	499	—	—	—
合計	4,367,110	3,849,114	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しており、リース債務はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,513	38,352	22,528	800
リース債務	64,419	41,825	16,190	6,747

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,665,145	16,918,200	25,329,656	33,561,410
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	423,988	738,150	1,171,674	1,550,138
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	239,963	437,134	713,802	923,288
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.35	62.57	102.17	132.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.35	28.22	39.60	29.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,929,081	3,126,756
受取手形	※1,※2 433,804	※1 259,876
電子記録債権	※1,※2 1,977,706	※1 1,447,759
売掛金	※1 4,054,543	※1 3,822,659
商品及び製品	184,215	253,187
仕掛品	100	713
貯蔵品	20,970	55,814
短期貸付金	※1 20,416	※1 10,458
未収入金	※1 19,924	※1 20,932
その他	※1 32,317	※1 39,147
貸倒引当金	△648	△555
流動資産合計	9,672,432	9,036,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	628,516	590,715
構築物	211,961	198,513
機械及び装置	178,197	131,425
容器	7,397	4,996
土地	3,497,514	3,533,442
リース資産	494	—
その他	71,270	48,731
有形固定資産合計	4,595,351	4,507,825
無形固定資産		
借地権	25,386	25,386
その他	27,812	21,114
無形固定資産合計	53,199	46,501
投資その他の資産		
投資有価証券	200,821	171,348
関係会社株式	921,588	921,588
出資金	20,730	20,730
関係会社出資金	4,600	4,600
長期預け金	26,737	26,462
長期前払費用	6,850	19,965
繰延税金資産	245,977	239,435
貸倒引当金	△1,000	△1,245
投資その他の資産合計	1,426,306	1,402,885
固定資産合計	6,074,857	5,957,212
資産合計	15,747,289	14,993,963

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 200,021	92,527
買掛金	※1 3,213,091	※1 2,573,302
電子記録債務	※2 388,446	337,061
短期借入金	3,100,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	215,000	85,000
リース債務	444	—
未払金	※1 231,614	※1 234,666
未払費用	80,849	79,609
未払法人税等	110,395	124,616
未払消費税等	50,097	30,047
預り金	※1 507,769	※1 507,912
賞与引当金	105,231	106,578
その他	※1 4,221	※1 3,523
流動負債合計	8,207,182	7,274,845
固定負債		
長期借入金	85,000	—
退職給付引当金	657,157	617,017
役員退職慰労引当金	48,400	—
資産除去債務	5,657	5,761
その他	※1 2,923	※1 56,923
固定負債合計	799,137	679,702
負債合計	9,006,320	7,954,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,000	2,261,000
資本剰余金		
資本準備金	885,000	885,000
資本剰余金合計	885,000	885,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,586,864	3,898,975
利益剰余金合計	3,586,864	3,898,975
自己株式	△5,503	△5,650
株主資本合計	6,727,360	7,039,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,608	90
評価・換算差額等合計	13,608	90
純資産合計	6,740,969	7,039,415
負債純資産合計	15,747,289	14,993,963

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 18,772,675	※1 17,662,985
売上原価	※1 15,460,124	※1 14,325,780
売上総利益	3,312,550	3,337,204
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,825,979	※1, ※2 2,852,920
営業利益	486,571	484,284
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 243,102	※1 172,457
受取賃貸料	※1 224,991	※1 222,641
その他	※1 73,484	※1 75,363
営業外収益合計	541,577	470,463
営業外費用		
支払利息	※1 33,427	※1 32,743
賃貸費用	78,097	71,927
その他	3,234	91
営業外費用合計	114,760	104,762
経常利益	913,388	849,985
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,646	※1 7,537
特別利益合計	1,646	7,537
特別損失		
固定資産除売却損	※1 2,996	※1 3,239
災害による損失	—	892
減損損失	1,667	—
特別損失合計	4,664	4,132
税引前当期純利益	910,370	853,391
法人税、住民税及び事業税	200,000	214,000
法人税等調整額	△12,970	12,496
法人税等合計	187,029	226,496
当期純利益	723,341	626,894

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,261,000	885,000	885,000	3,143,332	3,143,332
当期変動額					
剰余金の配当				△279,809	△279,809
当期純利益				723,341	723,341
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	443,532	443,532
当期末残高	2,261,000	885,000	885,000	3,586,864	3,586,864

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,472	6,283,859	22,374	22,374	6,306,234
当期変動額					
剰余金の配当		△279,809			△279,809
当期純利益		723,341			723,341
自己株式の取得	△30	△30			△30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△8,766	△8,766	△8,766
当期変動額合計	△30	443,501	△8,766	△8,766	434,735
当期末残高	△5,503	6,727,360	13,608	13,608	6,740,969

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,261,000	885,000	885,000	3,586,864	3,586,864
当期変動額					
剰余金の配当				△314,784	△314,784
当期純利益				626,894	626,894
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	312,110	312,110
当期末残高	2,261,000	885,000	885,000	3,898,975	3,898,975

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,503	6,727,360	13,608	13,608	6,740,969
当期変動額					
剰余金の配当		△314,784			△314,784
当期純利益		626,894			626,894
自己株式の取得	△146	△146			△146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△13,518	△13,518	△13,518
当期変動額合計	△146	311,964	△13,518	△13,518	298,446
当期末残高	△5,650	7,039,325	90	90	7,039,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(一部定額法)を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、2019年6月24日開催の第85回定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これにより当社の「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給に伴う未払額46,000千円については、各役員の退任時に支給することから、「固定負債」の「その他」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,994,127千円	3,649,028千円
短期金銭債務	804,138	805,369
長期金銭債務	1,186	1,186

※2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	72,419千円	—千円
電子記録債権	361,229	—
支払手形	36,588	—
電子記録債務	62,381	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,120,592千円	10,531,710千円
仕入高	1,422,748	1,401,488
売上高、仕入高以外の営業取引高	198,058	220,667
営業取引以外の取引による取引高	517,020	445,746

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	809,632千円	809,225千円
貸倒引当金繰入額	△5	102
給料及び賞与	710,136	723,680
賞与引当金繰入額	105,231	106,578
退職給付費用	41,920	45,022
役員退職慰労引当金繰入額	12,600	2,900
役員退職慰労金	1,400	300
福利厚生費	173,169	170,851
減価償却費	61,912	55,101
賃借料	127,218	123,568
支払手数料	193,345	208,044
おおよその割合		
販売費	61%	61%
一般管理費	39	39

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 2019年3月31日 (千円)	当事業年度 2020年3月31日 (千円)
子会社株式	814,155	814,155
関連会社株式	107,433	107,433
計	921,588	921,588

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,611千円	9,211千円
賞与引当金	32,179	32,591
未払社会保険料	5,608	5,754
退職給付引当金	200,958	188,683
役員退職慰労引当金	14,800	—
長期未払金	—	16,513
資産除去債務	1,189	1,311
貸倒引当金	198	229
減損損失	112,736	112,663
関係会社株式評価損	14,824	14,824
その他	3,099	1,341
繰延税金資産小計	396,208	383,126
評価性引当額	△144,236	△143,650
繰延税金資産合計	251,972	239,475
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,994	△39
繰延税金負債合計	△5,994	△39
繰延税金資産の純額	245,977	239,435

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23	1.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.02	△6.02
住民税均等割等	1.30	1.38
役員賞与損金不算入	0.65	0.81
復興特区の税額控除	△4.46	△1.15
評価性引当額の増減	△0.56	△0.07
その他	△0.18	△0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.54	26.54

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	628,516	1,263	84	38,979	590,715	926,490
	構築物	211,961	26,530	434	39,544	198,513	1,728,562
	機械及び装置	178,197	16,427	528	62,671	131,425	1,955,103
	容器	7,397	—	0	2,400	4,996	239,324
	土地	3,497,514	35,927	—	—	3,533,442	—
	リース資産	494	—	—	494	—	—
	その他	71,270	37,838	46,678	13,698	48,731	355,463
	計	4,595,351	117,987	47,725	157,788	4,507,825	5,204,943
無形固定資産	借地権	25,386	—	—	—	25,386	—
	その他	27,812	1,073	1,700	6,071	21,114	—
	計	53,199	1,073	1,700	6,071	46,501	—

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

構築物	ローリー需要先 貸与設備購入	19,407千円
機械及び装置	北日本アセチレン(株) 充填・耐圧設備更新	5,015千円
土地	多賀城市栄 駐車場用地購入	35,927千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,648	801	648	1,801
賞与引当金	105,231	106,578	105,231	106,578
役員退職慰労引当金	48,400	2,900	51,300	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで										
定時株主総会	毎年4月1日から3か月以内										
基準日	毎年3月31日										
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日(中間配当)、毎年3月31日(期末配当)										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	—										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.toho-ace.co.jp										
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、以下のとおり、継続保有期間に応じて優待品を贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="470 1099 1374 1361"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1単元(100株)以上</td> <td>1年未満</td> <td>QUOカード 1,000円分 贈呈</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>QUOカード 1,500円分 贈呈</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>QUOカード 2,000円分 贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>※継続保有期間とは、同じ株主番号で毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に、1単元(100株)以上の保有を下記のとおり連続で記載又は記録されていることといたします。 1年未満 : 直近株主名簿への記載又は記録が1回又は連続2回 1年以上3年未満 : 直近株主名簿への記載又は記録が連続3回以上6回以下 3年以上 : 直近株主名簿への記載又は記録が連続7回以上</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	1単元(100株)以上	1年未満	QUOカード 1,000円分 贈呈	1年以上3年未満	QUOカード 1,500円分 贈呈	3年以上	QUOカード 2,000円分 贈呈
保有株式数	継続保有期間	優待内容									
1単元(100株)以上	1年未満	QUOカード 1,000円分 贈呈									
	1年以上3年未満	QUOカード 1,500円分 贈呈									
	3年以上	QUOカード 2,000円分 贈呈									

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 当会社に対し単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日東北財務局長に提出。

第86期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日東北財務局長に提出。

第86期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年10月30日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦アセチレン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦アセチレン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦アセチレン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦アセチレン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その他是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦アセチレン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦アセチレン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田悦哉

【最高財務責任者の役職氏名】 上席執行役員管理本部長 小峰雅

【本店の所在の場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長池田悦哉及び最高財務責任者小峰雅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	東邦アセチレン株式会社
【英訳名】	Toho Acetylene Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田悦哉
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員管理本部長 小峰雅
【本店の所在の場所】	宮城県多賀城市栄二丁目3番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田悦哉及び当社最高財務責任者小峰雅は、当社の第86期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

